

平成 24 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成24年9月11日 開 議 午前9時30分

日程第1 日程第2	大岡議長	おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布した通りであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において5番 本屋敷崇君、6番 関洋三君を指名いたします。 日程第2 一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 なお、大西豊議員の質問は一問一答方式の申し出があります。 12番 大西豊君。 1番目の質問を許可します。
	大西豊議員	ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。 振り返ってみますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として三町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、6年と6か月が経過しようとしています。 しかし、合併特例債も残すところ3年となり、既に46億円を取り崩し、今年も満濃中学校の雨水対策事業で、約1億円の出費の計画があります。厳しい財政事情の中、町政運営を行っているのが現状であります。そこで、もう一度原点に戻り、三町合併の目的を再確認し、効率の良い町政運営を行うことが重要であります。人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合は言うまでもなく、まんのう町改革プラン、まんのう町総合計画の中にも、住民自治の確立と支援、すなわちコミュニティ活動の促進、ボランティア活動の促進、まちづくりの活動の促進において、NPO法人の組織化等の支援がうたわれております。住民と行政が協力し、共に汗を流す協働の住民参加型のまちづくりが期待されるところであります。 さきほども述べましたが、平成28年度より合併特例債がなくなり、地方交付税も2町分から1町分に大幅に減額される財政力を認識し、子や孫に負担を残さないように、行財政改革を進め、議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすために、まんのう町改革プラン・まんのう町総合計画に沿って事務事業評価が適正に評価され、改革が行われているかどうか、一般質問な

大西豊議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 大西豊議員	再質問を行います。 昨日の満濃中学校特別委員会の報告にもありましたが、国が洪水対策事業として上池導水路改修を進めている事業は、考慮していないとの報告でありました。 町長、こういう上池導水路の国の防災事業の資料を見たことがありますか。また、こういう既に合併をして、もう1期工事終わっております。24年度事業は、今まさに始まろうとしております。すなわち、上池導水路、言葉だけ聞いたら分からないと思いますが、満濃池、通称、満濃川が、丸亀幹線水路がオーバーフローする。上池がオーバーフローするので、吉野地区から土器川へ流すという事業であります。詳しく説明しますと、洪水対策事業として進めている事業、満濃池の丸亀幹線水路、すなわち、満濃川に集中した洪水を土器川へ放流するため、延長約1キロメートル、断面約1.9メートル、毎秒3.6から5.9立方メートルであります。1期工事は既に完了、約5億円を要した用排水路であります。2期工事も実施段階に入っており、この上池導水路の位置は、満濃中学校より上流500メートルの所にあり、この洪水対策事業はエリア内にあります。国の事業主体、満濃町土地改良区、町の協力のもとに進められた事業であります。既に、この区域内での効果は現れております。第2期目の改修工事が進められようとしております。国、満濃町土地改良区、まんのう町地元関係者の話し合いを持ち、地域の住民が良かったと思えるような雨水対策、洪水対策を考えるべきではないかと思えます。「木を見て、森を見ず」では、誰のための事業で行われるのか、疑問が残るのであります。町長のお考えを再度お伺いします。 町長 栗田隆義君。 大西豊議員の再質問にお答えをいたします。 大西豊議員、御指摘の上池導水路の1期工事は既に終わっておるところでございます。それによりまして、かなりの改善が見られておるところでございます。しかしながら、それができたことによって、全てが解消したわけではございません。実際、昨年の大雨の時に、満濃池の、いや、満濃中学校の西になるんですが、満濃川で事実冠水したところがございます。そういったことで、そういった事実を踏まえて、地域の地元の住民の、関係者の皆さん方と十分協議をした結果、今回の工事をやるということになりましたので、御理解を賜りたいと思えます。 12番 大西豊君。 再々質問を許可します。 はい、最後、質問します。 この雨水対策事業を行うことによって、そういう、今、町長が指摘したことが解消されるではありませんけど、私は解消されな
--	---

大西豊議員	いと思います。原因は他にあると思いますので、再度、質問します。それと違った角度から、再質問します。 この施設が満濃中学校という教育施設であります。例えば、かりんの丘公園が採用した透水性のある舗装、また雨水の溜め枥を底打ちをせず、地下に浸透する方法をするなど、きめ細かな雨水対策を行い、地元住民に理解と協力を得るべきではなかったかと思います。 また、雨水地下水の有効活用、例えば、仲南地区の照井地区で実施した水資源確保などを考えたとき、下流にある四条、高篠地区の簡易水道が渇水時に有効活用ができるような環境に優しい方策を考えるのでありますが、再検討する考えがあるのか、ないのか、町長にお伺いをいたします。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 大西豊議員の再々質問にお答えをいたします。 かりんの丘公園で採用したような透水性の舗装等も考慮しているのかというようなことでございますが、今回、満濃中学校におきましては、そういう舗装は考えておりません。透水性のアスファルトというのは一時的な浸水はしますが、例えば、集中豪雨とか大雨の時には、あまり効果がないというふうに聞いております。そういったことで、昨年来、地元地域の住民の皆さん方、関係者の方、多く集まっていたいて、何度も協議をした結果、今回の工事を行うということになりました。議会の議員、全員協議会、また、満中対策特別委員会等々でも十分議論をしていただいて、御了承いただいておりますので、工事を進めてまいりたいと思っております。
大岡議長	1 番目の質問を終わります。 続いて、2 番目の質問を許可いたします。 1 2 番 大西豊君。
大西豊議員	2 番目、行政コストの低減対策について。行政機関の再編成、統廃合及び事務事業の民間委託による効率的な行政運用が重要であると、何度も進言してまいりましたが、今回は事務事業の民間委託の問題であります。 国も行政経費の低減のために、事務事業の民間委託を推進すべきと指導しております。また、委託した方が、経費が節減できる部分もあることを立証されております。そこで、まず、し尿処理、塵芥処理事業の民間委託を推進することについて、町長はどのようにお考えであるのか、お伺いをいたします。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 大西豊議員の行政コストの低減対策についての御質問にお答えをいたします。

	栗田町長	現在、まんのう町でのし尿処理業務は満濃地区・琴南地区が直営体制をとっており、仲南地区では合併以前より委託体制をとっております。 業務の現状は、し尿汲取りの件数・量ともに毎年５％程度減少が続いております。その要因といたしましては、新築・改築時の浄化槽設置による汲取りからの転換と、転出等による便槽の使用中止によるものと推測されます。 廃棄物処理法において、市町村は一般廃棄物を生活環境の保全上支障がないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならないとあり、また同法施行令において、ごみ・し尿等の収集運搬業務の実施体制については、市町村の直営体制、委託業者体制、許可業者体制で行うことが規定されております。 従来は、公共サービスは行政のみが担うものという考え方が一般的でしたが、真に行政が担うべき公共サービス以外は民間企業等に委ねることにより、経費の削減、住民サービスの維持向上、業務の効率化等が図れる業務については、民間に委託することがよい選択であると考えております。 逆に、委託すれば住民サービスの低下を招かないかということも懸念の１つとしてあげられますが、実際、委託する際には、町が行政責任を果たす上で、必要な監督権などを留保しつつ民間に委託することになりますし、民間事業者の場合は緊急な要望などについて、より柔軟な対応を行っていることもありますので、住民サービスの向上を図ることは可能であると思われます。 ここで、し尿処理事業について現状を見てみますと、県下１７市町において、全域委託しておりますところが１０、逆に直営のみで行っているところは３、委託と直営を併用しているところは４ということになっており、全般的には民間委託化が進んでいるようでございます。 まんのう町では、この中の委託と直営の併用により、し尿の収集運搬を行っており、ここ数年の事業収支を見ますと、大きな修繕等の支出などが無い限りは、収集運搬における収入と支出のバランスは均衡を保っておるところでございます。ただし、処分を行う中讃広域瀬戸グリーンセンターへの投入量に対する負担金は非常に大きな額となっておりますが、これは直営、委託関わりなく必要な経費であります。更なる収支改善を行うことは、近隣市町との均衡を十分に配慮し検討することとなります。 これらのことから、行財政改革を推進する上で、まんのう町も総経費の削減効果等について研究し、現業職員の業務分担及び処遇も考慮しながら、近い将来には民間委託についての検討が必要になってくると考えております。 次に、塵芥処理業務についてでございます。 これについても民間委託に関する基本的な考え方は、し尿処理と同様であります。県下で塵芥収集運搬業務を全域委託しているのは、東かがわ市とさぬき市の２市のみで、し尿処理ほど民間委託化は進んでいないようであります。
--	------	--

	栗田町長 大岡議長 大西豊議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 大西豊議員	まんのう町におきましても、資源ゴミの収集運搬業務をシルバー人材センターに委託しておりますが、不燃物を含めた塵芥処理事業全般については、今後は民間委託に向けて検討していかなければならないと考えております。これからの環境に配慮したまちづくりを推進するにあたり、施策により問題が生じないかを十分に検討し、将来のまんのう町に責任が持てる持続可能性を基本においた行政運営を行いたいと考えておりますので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。 12番 大西豊君。 再質問を行います。今、町長の答弁では収支がバランスが取れておる、まあ、5%ぐらい減少しとるということでございましたが、再度、再質問を行います。 公共下水導事業、農村集落排水事業、合併処理事業が進んでおりますが、昨日の町政報告の資料にもありましたが、5月、6月、7月を見てみますと、前年対比0.89、0.83、0.9。1割以上の減少になっております。1年間で5%だったんかも分かりませんが、近々の報告、5、6、7では、1割以上の減少となっております。 既に、仲南地区では、合併以前より、民間委託による効率の良いシステムを取り組んでおり、成功した事例を踏まえて、再度、町長は民間委託に、私は民間委託に任せるべきではないかと思いますが、町長のお考えを再度お伺いします。 町長 栗田隆義君。 さきほどもお答え申し上げましたが、いろんなことを総合的に検討いたしまして、近い将来は民間委託ということになると思いますので、検討を重ねてまいりたいと思います。 12番 大西豊君。 再々質問を許可いたします。 最後の質問でございます。 昨日の町政報告に中でも、資源ごみのことが取り上げられておりましたが、減少しているとの報告でありました。町政報告、数字を並べるんはいいんですけど、原因は何かということを調査研究するのが、私は一番大事な問題でないかと思います。今日の朝の四国新聞を見てみますと、丸亀市のことが載っておりました。資源ごみの持ち去りに罰則。丸亀市が条例改正ということで、丸亀市の場合も、資源ごみが毎年減つとるということで、1割ぐらい減つとるということで、そういうことについても調査をしております。 まんのう町におきましても、数的に減っているようです。そういうことはないと思いますが、やはり原因を究明することが、やはり行政コストにもつながると思いますので、今後については、なぜ資源ごみが減少したかということも検証していただき、事業を進めるのが大事だと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます、最後の質問を終わります。
--	---	--

大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 大西豊議員の再々質問にお答えをいたします。 大西議員さん御指摘のように、原因を究明するということは非常に重要なことですので、今の現状をいろいろ調査をし、検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長	2 番目の質問を終わります。 続いて、3 番目の質問を許可いたします。
大西豊議員	1 2 番 大西豊君。 教育委員会の会議録についてであります。 教育委員会では、委員会の会議録を一般住民等に閲覧請求があれば、閲覧できるように整備されているか、否かについてお伺いします。 昨年の3月、まんのう町議会におきましても、議会基本条例が制定され、議会の公開の原則により、閲覧請求があれば、会議録を印刷し、議員はもちろん関係者に配布し、広く住民に閲覧できるように改正さしております。情報公開の要求が高まっている今日、既に多くの自治体ではインターネットによる教育委員会の会議録、議事録も公開しているところがあります。教育委員会の、議会の、閲覧請求がないとは限りません。
大岡議長 三原教育長	そこで、本町の教育委員会の会議録の公開について、どのように規定しているのか。当然、公開していると考えますが、閲覧請求があった場合、十分整備されているのか、現状についてお伺いをいたします。 答弁者、教育長 三原一夫君。 大西豊議員の御質問にお答えいたします。 まんのう町教育委員会会議規則第18条及び第19条の規定により、会議録は作成・整備いたしております。この会議録についても、まんのう町情報公開条例第2条による公開対象となっております。同第15条により、閲覧又は写しの交付による情報公開を行うことになっておりますので、よろしくお願いをします。
大岡議長 大西豊議員	今後さらに開かれた教育委員会づくりを目指してまいりたいと思いますので、御理解いただきますよう、お願いを申し上げます。 1 2 番 大西豊君。 再質問を行います。 昨年の9月議会、全員協議会でも指摘しましたが、例えば、満濃中学校等複合施設約2億800万円の増額変更に至った3者協

大西豊議員	議会、町教育委員会、満濃中学校、大成建設、会議録がない、十分説明できないという事態は、今後の議会ではないと理解してよろしいでしょうか。
大岡議長	学校教育課長 長田徹君。
長田学校	大西豊議員の再質問にお答えいたします。
教育課長	今、御指摘の P F I 事業における契約金額の変更ということの会議録でございますが、これは直接、教育委員会の会議録ではございませんが、やはり、その都度ですね、整備を、それらの会合における会議録について整備を鋭意行いたいと思いますし、御指摘いただいた後、常にそう努力してございますし、実際整備してございます。よろしく御理解をお願いいたします。
大岡議長	以上で、12番 大西豊君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、合田正夫議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 3番 合田正夫君。 1番目の質問を許可いたします。
合田議員	皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。 私は、重度の障害者についてということについて、内容があまり分からないので、はっきりと分かっとうことをお聞かせ願いたいと思います。 障害者の自立支援と周辺住民との関わりについて、町長の考えをお伺いいたします。今回、本町との裁判に発展している重度身体障害者が役場本町近くのアパートで、自立生活を営んでいますが、近隣地域住民の方々から当該者の行動に不安があると、多くの相談が私のほうに寄せられてきています。具体的には夜中に大きな声を上げる。着衣が上半身のみで表を歩いている。また、歩いていて、急につねられたことがある。1人で外出していてヘルパーが慌てて迎えに来たなどが度々のことで、児童・生徒も不安がり、回り道をしての通学を余儀なくされているとのことです。地元自治会からは今回の一連の裁判の報道と町に説明を求めたことで、実情が見えてきたが、人間関係が希薄だったため、存在は知っていても実態はよく分からなかったそうです。 障害者の自立支援については、大切なことであると理解していますが、しかし、この現状において、地域住民はどう対処すればよいのか、たいへん悩んでいるのが現実です。行政として、地域住民の不安を払拭するには、どうすればよいのか、内容をよろしくお願いいたします。
大岡議長	答弁者、町長 栗田隆義君。

	栗田町長	合田議員さんの重度の知的障害者がアパートで生活していることへの対応について、お答えをさせていただきます。 本町への介護サービスの増加を求める裁判の報道があって、地元で大きな話題になったと受け止めております。その経過の説明を求めるお話がありましたので、地元議員さんも同席の上、7月22日の夜に鱈池自治会の皆様に、事情を話しさせていただきました。ただし、個人情報としての扱いに慎重を期するために、一定の制約のあるものとなっていることを、御理解くださるようお願い申し上げます。 その席では、離れた家の方では全く御承知なかったようであり、おおかたの家では事情が分からず、疑問や不安感を抱いていたことがよく分かりました。隣接する数軒は風紀や身の安全を心配しながら、どうしたものかと当惑し、どうにかならぬかと町へ持ち掛ける寸前であったと伺います。町といたしましては、これまで実情を十分に把握できていなかったことをお詫び申し上げます。人は誰でも、どこにでも住むことができるものではありません。被害の実態がない限り、それに異議を申し立てることはできません。隣人として助け合い、常識の範囲で受容することも、また人の道でございます。 町では、提訴を受けたのを機会に、これまでの介護が最適であったかどうか、また報道されたとおりに介護されているのか、現状を掌握し、点検するために、介護日誌を閲覧し、関係者が話し合う会議を5月、8月、9月に開催をいたしております。そこで、父親である成年後見人と介護事業者に改善を持ち掛けております。その内容は、1番、当人を精神的に安定させること。2番、風紀を乱す行動を制御すること。3番、挨拶など地域住民としての振る舞い方を身に付けること。4番、少しでも地域での役割を果たすこと。これらを介護士の助けを借りながら、可能な限り努力することを求めています。 障害者自立支援法は、当人の意思により、住む場所や生活の内容を選択できるとし、法的にそれを支援することを目指しております。障害者が通常の生活をできるように、地域社会が受け入れるための啓発がこれからは必要でございます。 重度の障害者であっても、まだ若いので、身の周りのことをこなし、人と思いを通じあわせる力を育成できそうだと障害福祉の専門家は見ております。こうした療育の観点にたった介護計画に基づいて、生活支援をしなければなりません。成年後見人は、独特の考えを持った方であり、これを理解していただくのは容易ではありません。しかし、当人にふさわしい日々の生活を実現するように、地元の方々が落ち着いて暮らせるように、関係者が力を合わせることをお約束申し上げます。 障害者は、地域の中で、健常者と同じように暮らせるように、これを助け、支えるのが公行政の役割でございます。当人に可能な自立のために、少しずつ前進するように、成年後見人と介護事業者の的確な努力と、責任ある対応を求めてゆきます。 幸いにも、ここ一月ぐらいで、放任している様子は無くなったように、隣近所の方のお話も伺っております。それだけでは十分とはいえ、所管課では、言語や運動機能など機能を育成するために、さまざまな専門家で指導する体制を組もうといたしております。
--	------	--

栗田町長	ます。
大岡議長	どうか、地元自治会の方々には、本町の対応方針を御理解いただいて、いくぶんの堪忍と思いやりの心で、おおらかに当人と接して下さるよう、心よりお願い申し上げまして、合田議員への答弁とさせていただきます。
合田議員	3番 合田正夫君。 ありがとうございました。この案件は現在裁判で審議中のことですので、これ以上は申し上げませんが、裁判の動向についてはその都度お知らせをいただきたいと思います。ありがとうございました。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	合田議員さんの再質問にお答えをいたします。 合田議員さんから要望がありましたとおり、現在、裁判審議中のことでございますが、裁判の動向につきましては、その都度、地元の方々には詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長	1番目の質問を終わります。 続いて、2番目の質問を許可いたします。
合田議員	3番 合田正夫君。 2番目の質問は交通安全について、お伺いいたします。 私も交通安全に対しては、年寄りとか子供の通学時には見守っているところで、年寄りとか子供たちが歩いている姿を見て、まんのう町で、これから冬になったら寒くなるので、寒くなるというか、暗くなるので、帰りとか夜に、反射するタスキをまんのう町の家庭に1つずつでも配ってあげたらどうかという質問をさせていただきたいと思っております。 それと、子供たちもこれから冬になってきたら暗くなって帰り危ないので、カバンの後ろでも、ちょっとこう光る物でもちょっとあったらええなと思たんで、そういうことを町にどのように考えているか、ちょっとお答えいただきます。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	合田議員の御質問にお答えをいたします。 交通安全についてということで、特に各戸に反射タスキを配布してはどうかという御質問でございます。 香川県における昨年の人口1万人当たりの交通事故発生件数は112.6件、人口10万人当たりの交通事故死者数7.63人、これは、いずれも全国1位で、高齢者人口10万人当たり的高齢者死亡事故数1,698人は全国2位と大変不名誉な記録となっております。

栗田町長	また、交通死亡事故に占める高齢者の比率は56.58%であり、各年齢層の中では高率で推移しているものでございます。 また、去年は本町の行政区内での交通死亡事故が7名と県下でも最悪の結果であったことは、議員の皆様方も記憶に新しいところであろうかと思えます。 このことから、合田議員の御提言のように、交通事故防止対策として各世帯に反射タスキを配布することについては、外灯と歩道が十分に整備されていない本町において、夜間のウォーキングが増えていることから効果があると考えておりますので、前向きに検討を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長 合田議員	3番 合田正夫君。 反射帯も四条地区のほうでは年寄りの方々には昔もろたことがあるんですが、他の地域で無いという意見をだいぶ耳にしたので、そういうのをぜひとも町で考えていただきたいと思います。 また、子供のこともちょっと考えていただけたらよいなと思います。 それに、ちょっと関係しとんですが、歩道もできないところがたくさんあるそうですので、そういうのをできたら、できるだけ歩道をつくってあげていただきたいと思います。よろしくお願いします。
大岡議長 齋部総務 課 長	総務課長 齋部正典君。 合田議員さんの御質問にお答えいたします。 反射タスキの件につきましては、今、町長が申し上げましたように、たいへん効果が出るだろうというように考えております。どういう形で皆さん方にですね、お配りをするのかということも、今ちょっと検討しているところでございますので、しばらくお待ちいただけたらと思います。 また、児童、お子さんのですね、ランドセル等のかばん等に反射テープをとという話でございますが、これはそれぞれ学校のほうですね、かなりいろいろ反射テープをお配りになってですね、取り付けをしてるというのをちょっと聞いたことがございますが、また調べさしていただきたいと思います。 歩道の件につきましては、建設課等とですね、相談さしていただいて、必要な所には、また整備をしていくということで進めていきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。
大岡議長	3番 合田正夫君。 再々質問を許可します。
合田議員	かばんに付けとる1年生は、入学した時に付けとると思いますが、大きくなった子供は付けておりません。私の孫も学校へ行っ

合田議員	ておるので、かばんに付いとるんは見たことがありません。
大岡議長 栗田町長	それと、通学している時に、ずっと見てみると、かばんでも何でもかまんのやけど、ちょっと今頃用心が悪いので、そういうのも考えていただきたいと思います。それで、反射タスキにしても、町のほうにそういうことをしてでも、それを付けてくださいということを、こういう設備ができとんで流して、皆さんに交通安全のことをお願いするようにしていただきたいと思います。これで、私の質問を終わらせていただきます。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	まず1点、先ほどの合田議員さんの答弁で、ちょっとミスがありましたので、再度答弁をさせていただきます。
	高齢者人口10万人当たりの高齢者死亡事故数16.98人ということでございます。失礼をいたしました。
	今、合田議員さんの再々質問にありましたように、子供たちの命は非常に大事でございます。かばん等に付けております反射材につきましても、今後検討していきたいと思います。
大岡議長	また、町のほうでは県下一斉に、秋、少し夕暮れが早くなった時に、反射材着用キャンペーンというものも町をあげて行っておるところでございますが、今後ともいっそうその啓発・啓蒙につきましては運動を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長	以上で、3番 合田正夫君の発言は終わりました。
	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	なお、川西米希子議員の質問は一問一答方式での申し出があります。
	1番 川西米希子君。
川西議員	1番目の質問を許可いたします。 (谷森議員退席 午前10時17分)
	皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の質問をさせていただきます。
	市民後見人の育成について、本年4月より、まんのう町高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画がスタートしました。その計画書によれば、本町における65歳以上の高齢化率は平成23年4月1日現在30.1%とほぼ3割が高齢者であり、うち後期高齢者も18.3%を占めています。本町の高齢化率は23.1%の全国平均と比較しても高く、昭和22年、ベビーブーム初年生まれの方は本年、既に65歳を迎えていますので、平成27年には第1次ベビーブームといわれている世代の方がすべて、65歳以上となり、更に高齢化率は上昇すると予想されています。 また、厚生労働省は先月8月24日、平成24年の認知症高齢者が推計で305万人に上ると発表いたしました。65歳以上の

川西議員	ましたので、こういう制度があれば非常にいいのではないかと思います、今回の質問とさせていただきます。 また、この後見制度、市民後見制度、町がする事業として手掛けるとなれば、大変な、大きな、大変な作業を乗り越えて、となると思います。まず、市民後見人になるには50時間の研修が必要とされております。 また、町としても専門職のアドバイスを受ける体制作り、市民後見人を支える体制作りも必要となっておりまいます。しかし、これからの高齢化を考えれば、いずれこの制度は必要になってくるのではないかと、私自身は考えております。 また、さきほど質問の中で、第1次ベビーブーム、団塊の世代と言われている皆様が今年より順次65歳を迎えてまいります。見方を変えれば、65歳で会社を退職される多くの皆様はまだまだお元気です。余力を残しての退職となるのではないのでしょうか。人生の経験も非常に豊富ですし、お知恵も豊かです。こうしたまんのう町には人材の宝庫と言える、そうしたものがあるのではないかと私は思っております。そのような皆様のお力をお貸しいただければ、大きな支えとなるのではないかと、今この時期に、こういうふうな事業を手掛けていくのがいいのではないかと、質問させていただきました。 また、機を捉えまして、この仕組みづくりについても、もう一度質問させていただきたいと思っております。私の質問は以上です。
大岡議長 竹林福祉 保険課長	福祉保険課長 竹林昌秀君。 川西議員さんの時代の動向、政府の政策の動向を踏まえての、先を見据えての御質問ですね、ちょっと説明の不足がありましたので、付け加えさせていただきます。 現実にはですね、使ってる事例は少ないんですけれども、議員さん御指摘のように、最近多いのがですね、精神薄弱の方とか閉じこもりの人とかを高齢者の親が看てた場合、そして親が限界になった時にですね、親は高齢者施設に入って、次の御子息の世代は別の所へ入らないかんという問題があります。この問題が非常にたくさん出ていて、養護学校に入って、施設に入るという前の時代の人たちが40代半ばから50代、60代とかに差しかかってきたと、こういう深刻な問題があります。この時に今までお世話してた親御さんが、立ち会えないわけで、何らかの権利義務を守る対応をせないかんという、こういった研究に迫られてるわけです。そしてですね、実は障害者福祉の相談所とか専門家の方々が市民後見人をいきなり選任してでも、なかなか活動が難しく、研修をして、し続けないかんわけですね。ケーススタディを続けていく、面倒を見て市民後見人の水準を一定に育成する仕組みの研究に立ち上がっております。 私どもの町としましては、今のところ間に合っておりますけれども、老舗の社会福祉法人がありまして、そちらでは入所されてる人の通帳を預かったり、印鑑を預かったり、権利を守る活動の実績、経験蓄積がたくさんございます。そうしたものをですね、

竹林福祉 保険課長	関係者が研究会を開いて、少しずつ勉強をしていくという対応が要るんだろうと思います。 まだ青年後見人の仕組みも、権利擁護の仕組みも住民は知りません。ですから、民生委員さんとかお世話できる地域の世話役層の方々に、まずこの仕組みがあることをお伝えしてですね、住民との接点の啓発を進めて行くと、そうした段階を考えております。そうした状態ですね、なかなか簡単に運用できる仕組みではないので、じっくりと目を据えてですね、関係者、こうしたことの課題意識は持っておりますので、こうした仕組みが生かせるような啓発から着手したいと思っております。どうぞよろしくお願いします。
大岡議長	1 番目の質問を終わります。 続いて、2 番目の質問を許可いたします。
川西議員	1 番 川西米希子君。 医療情報キットについて、質問させていただきます。 高齢化に対応するため、現在、全国的に導入が相次いでいる救急医療情報キットの導入についてお尋ねをいたします。 一人暮らしや家族が不在の昼間に、病気やけがなどで緊急の事態が発生した場合、救急車は呼ぶことができたとしても、その人が氏名・生年月日・家族構成・病歴などの情報を救急隊員に確実に伝えることができるかどうか分かりません。その役割を代わりに果たすのが、救急医療情報キットです。 この救急医療情報キットは、円筒形のプラスチックケースに病歴・かかりつけ医・緊急連絡先の他にも本人の写真、健康保険証や診察券のコピーなどを入れて、自宅の冷蔵庫の中に保管しておくものです。駆けつけた救急隊員が情報を素早く正確に掌握することで、迅速で適切な対応を可能にします。保管場所が冷蔵庫の中というのも探す手間が省けます。現在、まんのう町内においても、すでに自主的に取り組んでいる自治会もあります。私は、独自でケースに命のバトンと書いて、冷蔵庫に保管しています。 しかし、まだ町内全域には広がっていません。高齢化に伴って、救急需要も拡大しております。増加する一人暮らしの高齢者、障害者の安全、安心を確保するためにも、ぜひ、我が町でも導入をしていただきたいと思います。 救急医療情報キットの導入についてのお考えをお尋ねいたします。以上です。
大岡議長 栗田町長	答弁者、町長 栗田隆義君。 川西議員さんの2 点目の質問にお答えをいたします。 東日本大震災以後は、各方面のあらゆる対策案が提案されております。この全てに手を付けるわけにはゆかず、本当に効果があるのか、住民が受け入れられるか、実現できるか、どこから手出ししてゆくかなど、十分な検討が要ると思います。

	大岡議長 川西議員 大岡議長 田岡議員	1 番 川西米希子君。 再々質問を許可します。 ありがとうございます。 また、このキットの正式な町をあげての導入となると、消防との連携も必要になってくると思います。また、統一したキットの保管を示すものも必要となってまいりますので、すぐにできるものではないということを私も承知しておりますので、どうか今後十分に検討していただいて、導入の方向で進めていただけたら、ありがたいなと思っております。 以上で、私の質問終わらせていただきます。 以上で、1 番 川西米希子君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で10時50分まで休憩いたします。 (休憩 午前10時40分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前10時50分) 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は包括方式での申し出があります。 2 番 田岡秀俊君。 おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。 最初に、通告文の誤字の訂正がございますので、2 ページ目の8 行目、豊山町の町民等議会の「等」が、これは討議の「討」、言偏に寸ですかね、それに訂正お願いいたします。 それでは、はじめさせていただきます。協働のまちづくりのために、住民会議設置の検討をということでございます。 今年度は、10 年間（平成20 年度より平成29 年度）のまちづくりの指針であるまんのう町総合計画のちょうど折り返しの年であり、来年度より始まる後期基本計画（5 年間）の策定の年であります。その策定状況につきましては、また委員会等で詳しく経過報告があろうとは思いますが、その中の大きな柱の一つであります「協働のまちづくり」について、伺いたいと思います。 昨今、全国各自治体でさまざまな協働のまちづくりに対する取り組みがなされております。 その背景は、地方分権一括法などにより、これまで国が行ってきたさまざまな事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各自治体が自らの決定と責任においてまちづくりを進めていくことが強く求められているということと共に、住民ニーズの多様化・高度化、厳しい経済（財政）状況、自治体職員数の減少等々により、従来の行政主導型の
--	---	---

	田岡議員	まちづくりでは、既に限界にきているということでもあります。 そこに暮らす人々が本当に望むまちを作っていくためには、従来にも増して住民と行政が一体となった住民参加による協働のまちづくりシステムの構築がどうしても必要であると思います。 我がまんのう町でも、さまざまな住民参画の機会を設けているということは、十分承知いたしております。町政懇談会、パブリックコメント、男女共同参画女性議会、自治会活動、NPO・ボランティア、各種審議会・委員会・協議会等々。我々議会の方でも、議会報告会、広報誌の発行、委員会審議の公開、そして、さまざまな議員活動により、住民に対して情報提供、情報共有、住民意識の汲み取りの努力をいたしております。 しかしながら、いずれも行政に対し、住民からは身近な要望などが多いのが現状であります。それも大切な事ですし、否定するものでは毛頭ありませんが、もう一步進める事を考えてみてはどうかと思うわけであります。 それが、冒頭の住民会議の設置提案であります。今回の後期基本計画においても、まちづくり委員会、あるいは審議会が設置され、住民（各種団体）代表と行政による協議・審議は十分なされると思いますが、最終的な答申が出されたところで解散となるのが従来型のまちづくり委員会の在り方であります。 私のいう住民会議は常設であり、メンバーももちろん各種団体の代表もいいのですが、もう一步踏み込んで、サイレントマジョリティ（声なき多数）の意見を汲み上げるために、例えば裁判員制度のように無作為抽出により委員就任をお願いする方法も考えてはどうか。そうすることにより、一人でも多くの無関心層にまちづくりについて、少しでも関心を持ってもらえる機会となります。そして、その住民会議で話し合われ、練り上げられた施策には、ある一定の予算措置、例えば、町年間予算の1%程度を必ず行い、次年度の町施策の一つとする、というものであります。 鳥取県智頭町の百人委員会、愛知県豊山町の町民討議会、県内では三木町の百眼百考会議など、参考になる事例がいくつかあります。 さきにも述べましたように、地方自治（地域主権）の進展により、国より地方自治体のほうに施策の自主決定権・自己責任と共に行う事業の増加という流れになってきているにもかかわらず、景気の低迷などによる財政の逼迫により、職員数、そして議会議員数も減少傾向にあり、年々今までどおりの住民サービスができづらくなってきているのが現状であります。 今こそ、首長と議会という二代表制を補完する新たな住民自治の手段として、住民を巻き込んで、共にまちづくりを検討・議論し、行っていくシステムを作る必要があると思います。 「協働のまちづくり」として、今現在、町行政と住民が取り組んでいる活動はどのようなものがあり、今後はどうしてゆくのか。
--	------	---

田岡議員 大岡議長 栗田町長	そして、私のいう常設の住民会議設置提案についてどう思われるのか、町長のお考えをお聞かせ下さい。 答弁者、町長 栗田隆義君。 田岡秀俊議員の御質問にお答えをいたします。 協働のまちづくりのための住民会議設置の検討をということでございます。住民と行政の協働のまちづくりは、まんのう町総合計画の基本構想におきまして、まちづくりの基本方針の重要な柱と位置付けいたしております。御質問いただきました協働のまちづくりの現状と今後の推進方針につきまして、議員より幾つかの紹介がございました。 まず、協働のまちづくりの現状といたしまして、基本計画に基づき主な事例を紹介いたします。 第1に自然と人々が輝くまち。生活・自然環境の分野では、ゴミの減量と再資源化のための分別収集、ボランティアによる河川清掃。教育・学習の分野では、通学合宿、放課後児童クラブ。交流・文化の分野では、まんのうフェスティバル等のイベント開催、町民文化祭。 第2に安心と安全・快適なまち。健康・福祉の分野では、見守り事業、今年度の取り組みではありますが、地域が主体となって開催する地区別敬老会。生活安全対策では、大規模災害に備えた自主防災活動、日々の通学路の安全をサポートする交通安全活動。 第3に活力創造と改革のまち。産業・雇用の分野では、集落内における生活環境の改善や農地の維持保全等にかかる諸事業、有害鳥獣対策。住民自治・協働の分野では、コミュニティ活動の推進、住民参画の推進などが、協働によるまちづくりと位置付けられる主な事例といえるものでございます。 基本計画では自助、共助、公助の具体的な取り組みといたしまして、各分野におき、住民の取り組み、事業所の取り組みを明記し、住民が担うべき役割を示し、協働のまちづくりを推進しようとする施策は、まんのう町総合計画の特徴的な取り組みとなっております。 さて、今後の協働のまちづくりの推進にあたっては、議員の御質問においてもお示しいただきましたように、自治体が自らの責任において地域課題と町の将来像を明らかにし、特徴あるまちづくりを強力に推進していくことは極めて重要な政策であると受け止めております。多様な住民ニーズや地域課題に対応していくためにも、住民と行政が協力し、共に汗を流す協働のまちづくりを確立してまいりたいと考えております。また、住民が安心して暮らせる町づくり、魅力的なまちづくりに向けて、今後とも積極的に住民の皆さんと対話の機会を持ちたいと考えております。 次に、常設の住民会議の設置につきましては、議員より設置の目的、委員構成、成果にもとづく施策への反映、また先進地事例の紹介等、具体的な提案をいただきましたので、住民参加と協働のまちづくりといった観点から、住民会議の設置について検討して
-------------------------------	---

田岡議員 大岡議長 栗田町長	もうたっておりますけれども、そういうあれを行っても非常に少ないんです。パブリックコメントを行っても、意見が返ってくるのが1つか、2つとか、委員会の公募、今回後期計画の公募でも、応募してきたのは1人というふうに聞いております。こちらから働きかけて、さきほども申しましたけれども、サイレントマジョリティ、声なき声を取り上げる仕組みというのを、無理やりいうたらちょっと語弊があるんですけれども、そういうことを考えていただきたい。各審議会、公聴会などにおきましても、行政が出席依頼する人が各種団体の長、あるいは自治会の役員など、いずれもいつも決まった人たち。どの会議に出てもほとんど同じ顔ぶれという状況、そういう状況を変えていく必要があるんじゃないかと。サイレントマジョリティであるサラリーマン、主婦、学生など、普段意見を表明したくてもなかなかできない人たちの意見を吸い上げる。そしてこういう会議において、基本的には、長い目、広い目で見たまちづくりの施策の提案を行っていただく。そういう協働のシステムと申しますか、まちづくり、住民会議の設置をぜひ検討していただきたい。それについて、もう一度、町長、答弁のほうお願いします。 町長 栗田隆義君。 田岡議員の再質問にお答えをいたします。 まず、前回の定例会でも質問がありましたアドプト制度につきましては、特定の道路や公園などを養子と位置づけ、身近な利用者である住民や団体を里親とし、定期的な維持管理・保全活動を里親である地域の人々をお願いするというアドプト制度は、住民との協働のまちづくりを推進する有効なシステムであるというふうに考えております。 現在、土器川環境美化活動ボランティア、また、リフレッシュ香の川パートナーシップ、まんのう町祓川グランドゴルフクラブ、クリーンリバーかなくら、香川さわやかロード事業、自治会による道路愛護会活動などが行われております。今後とも、地域の皆さんと御相談をしながらアドプト制度の推進に努めてまいりたいと考えております。 また、住民会議のメンバーの年齢でございますが、現在、総合計画後期基本計画の策定におきましては、まちづくり委員会を設置しておりますが、委員の公募にあたっては年齢を18歳以上といたしております。今後とも広く住民参加を求めるよう配慮していきたいと考えておるところであります。 また、御指摘のありました子ども議会の検討でございますが、まんのう町の子ども議会は、児童・生徒の身近なテーマについて質問や提言を受けて、子供たちに議会・行政の仕組みを理解してもらうことを目的として、青少年育成会議が主催し、平成18・19年に開催されております。その後、一部の子供たちだけでなく、もっと多くの子供と話し合える場としてタウンミーティングに形を変え、実施した経緯がございます。まんのう町の将来を担う子供たちに夢や希望を語ってもらうことは、非常に有意義なことでございますので、これまでの経緯を踏まえて考えてまいりたいと、このように思っております。
----------------------------------	--

	栗田町長	また、田岡議員、御指摘のように、今回の住民アンケート調査によりますと、住民主導型で町政をやっていただきたいという多くの声があったようでございます。町といたしましても、パブリックコメントとか、公募による審議会の委員と、広く町民の皆さん方の声を聞かせていただく機会を設けておるわけでございますが、田岡議員さん御指摘のように町政懇談会におきましも、自治会長がほとんどでございますし、各審議会も充て職といえますか、それぞれの団体の長が審議委員になっておるとというのが、かなりの現状でございます。今後のいろんな審議会等におきましても、幅広く町民の皆さん方の意見を聞けるように、公募の機会をもう少し増やしますとともに、町ではこういうことをやっておるといような啓発にも努めてまいり、幅広く住民の皆さん方の声を聞いて、共にまちづくりをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	2番 田岡秀俊君。
	田岡議員	再々質問を許可します。
	田岡議員	はい。再々質問。最後の質問、させていただきます。
	大岡議長	さきほどの町長の答弁、私が言わんとしていること、十分わかっていただいておりますと理解いたしたいと思います。
	栗田町長	1つは、無関心層、サイレントマジョリティと申しますけれども、声なき多数の声を、いかに町政といいますか、施策に反映させるか、そこを考えていただきたいのが1つ。
	大岡議長	それから、さきほど、これからのまちづくりにいたしましても、従来型では限界にきているということ、十分認識していただいて、ほんとうに住民の望む、すばらしい町ができますように、さまざまな機会を捉えまして、住民参画の機会、協働のまちづくり、これは、まんのう町総合計画の中でも、大きな柱の1つでありますので、そのあたりを十分認識されまして、これからの、我々もそうですけれども、町のほうでも取り組んでいただきたいと思います。
	大岡議長	最後にもう一度だけ答弁いただきまして、私の質問を終わりたいと思います。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。
	栗田町長	田岡議員さんの再々質問にお答えをいたします。
	栗田町長	議員さん御指摘のように非常に厳しい財政事情の中、また、少子高齢化が進んでおる現状の中で、今まで以上に地域の皆さん方と協働してまちづくりをしていくということは、非常に重要でございます。今の現状を見ておりますと、このままでは、今までと同じような行政サービスを行うことは非常に困難になっておるところでございます。そういったことで、今以上に住民の皆さん方の声なき声を町政に反映していくこと。また、住民の皆さん方と一緒にまちづくりをしていくこと。非常に重要になってまいっております。

	栗田町長 大岡議長 関議員	町といたしましても、できる限り町民のそういった声を町政にも反映させていきたいと考えております。また、議員各位の皆さん方におかれましても、それぞれ地域の代表ということで、議会のほうへ出てきていただいておりますので、常日頃から地域の住民の皆さん方と密接に接していただいて、地域のいろんな声をまた行政のほうへ伝えていただきますようお願いを申し上げます。答弁といたします。 以上で、2番 田岡秀俊君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、関洋三議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 6番 関洋三君。 1番目の質問を許可いたします。 ちょっと失礼いたしました、声がこんなもんですから、お水をちょっと横にありますので、ちょうだいいたします。 失礼いたしました。昨日から告知放送で生中継をされておるということでございまして、ただいまの実況を説明させていただきますと、栗田町長、また栗田副町長、そして三原教育長をはじめ20名の執行者の方が誰一人も欠席なく、議員席のほうへ向いておられます。そして、議会のほうは、議員のほうは議長席に大岡議長がどっしりと座っておられまして、私のこの質問席の正面には、議長以外の15名の、私含めて15名の議員席に皆さんが1人も欠席なく座っておられる状況でございます。その正面の奥には一段高いところに、少し赤みのかかったたいへんきれいな椅子が20ほど用意されておりまして、これが傍聴席ということでございます。が、しかしながら、残念なことに、その傍聴席に座っておられる方が現在のところ1人しかいないと、そういうのが状況でございます。その1人といたしましても、なんかちょっと仕事の関係で来られておる方ということでございまして、そんな状況の中でお話をさせていただきますが、なにぶん傍聴の方は自由に入って、さきほども何人かおられましたけども、自由に入って自由に出れると、そういう規則の中でございます。そして、私も今回5番目ですけども、今日は12名の質問者、予定されております。通常でありますと、夕方までには決して終わらないという時間を費やすんでないかと思いますので、今からでも間に合いますので、よろしかったら、お越し願いたいと思います。 それでは、質問に入らせていただきますが、許された質問者1人当たり30分という時間の中で、また3質問までできるという申し合わせに従い、ただいまより、環境問題についてと、民生児童委員の改選についてと、戦没者追悼式についての3つを質問させていただきます。 まず最初に、環境問題についてです。今回は廃プラスチックの分別収集及びその処分についてを伺います。現在、スーパーマー
--	------------------------------------	---

	関議員	ケットやコンビニエストアで買い物をすると、品物がしっかりと包装されているのは言うまでもないことです。この包装に使っているものは包んでいる間はしっかりと仕事していますが、いったん包装が解かれるとすぐに廃棄物扱いになります。そのような社会状況を背景にして、容器包装リサイクル法、容器包装リサイクル法ができておりますが、法律の目的は、大量生産・大量消費によって、国は大きく発展してきましたが、その一方で、廃棄物は増え続け、これらがもたらす環境への影響は大きな社会問題となっています。家庭から出るゴミの約60%は容器包装廃棄物だと言われています。容器包装リサイクル法は、これら容器包装廃棄物の減量化と再資源を促進するために、平成7年に制定され、平成9年4月に一部施行、そして平成12年4月からは完全施行されております。この容器包装リサイクル法の特色は、消費者とまんのう町と事業者の役割分担をはっきり決めたことです。消費者はまんのう町が定める別収集基準に従って、分別排出しなければなりません。そして、まんのう町は家庭から排出される容器包装を分別収集・保管をします。最後に事業者は収集した容器包装の量に応じて、再商品化の義務を負います。こうして大切な資源を有効利用することで、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。以上、教科書に示しているようなことを言うても、何が本当に環境にとって必要なことなのかについては、容器包装リサイクル法を固定化してしまう前に、今回のような議論が必要だと考えています。 さらに付け加えれば、国は、ヨーロッパ社会のように生産者と販売者を規制して、廃棄物自体を減らしていく方向にかうべきだと考えますし、財政難のまんのう町自治体にとって、分別収集・保管という、もっともコストのかかる役割を課そうとする国が、どこまで責任を負っていけるのかとも疑いたくなります。しかながら、大量消費・大量廃棄の消費者動向を、現実として出きた廃棄物どう処理するのかという問題は、ダイオキシンという人間の存在自体を危ぶまれかねない、得体のしれない化学物質の登場によって、容器包装リサイクル法を認め、推進せざるを得ないことを容認するしかないようにも思います。賢明な一握りのまんのう町住民の手で、販売店へ容器包装類が適切に処理されている一方で、反面、まんのう町の関係する焼却場の対応力いっぱいの容器包装プラスチック類が、圧倒的多くの住民の手で送り込まれてしまっている現実を前にしては、私たちはやはり何かを始めなければならいと考えます。 廃プラスチックの分別収集事業に積極的に取り組めば、可燃ゴミの減量化につながると共に、リサイクル率も向上し、ダイオキシン対策にもつながってまいります。しかし、問題はまんのう町の厳しい財政状況の中で、事業コストをいかに組み立てていくかという問題です。容器包装リサイクル法により、容器包装プラスチック類を分別収集するに当たっては、まんのう町は今後どのような計画を持っていますか。法律と現実とのギャップはどの程度のものかを、はっきりと私たち住民に示してほしいです。そして、今後私たち住民は、どのように心がけていけばいいのかを明確にお示し下さい。
--	------------	--

関議員	合わせてもう一点気になるのが隣町との関連です。分別収集は、まんのう町単独で取り組んでいます、ゴミの焼却施設の実態は、1市2町、すなわち善通寺市、まんのう町、琴平町、この1市2町が一緒に使用しており、その管理団体は、例えば個人でゴミ処理を行った際、領収書をもらうと分かるように、焼却場で領収書をもらうと分かるように、2市3町、すなわち、丸亀市、善通寺市、多度津町、まんのう町、琴平町、この2市3町の広域事務組合になっています。その関連がややこしいのです。我が町でいくら分別収集を唱えても、ゴミ焼却の理念を広域で統一しなければ、なんら意味がないことになります。この点についても、見解をお示し願いたいと思います。廃プラスチックの分別収集は、今まで以上にきちんとした分別が必要となります。住民の熱心な協力があって、初めて分別収集が適切に行われると思いますが、今後、その行為を踏みにじり、コストの採算性に走り、焼却処分に方向転換するのか、否か、今後の見通しはどのような状況になるとお考えでしょうか。
大岡議長 栗田町長	いずれにいたしましても、この事業は、法に基づいた市町村の事業計画を策定して、同時に審議会やこの議会で議論を重ね、きちんとした手はずを踏んで、取り組んでいただきたいと思います、以上の点について執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思います。1問目は以上でございます。お願いいたします。 町長 栗田隆義君。 関洋三議員の環境問題についての御質問にお答えをいたします。 容器包装リサイクル法は、消費者に分別排出、市町村に分別収集、また事業者にも再商品化の義務と、それぞれの役割分担を明確にし、家庭から出されるごみの重量の約2から3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、リサイクルの促進法により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図ることを目的とした法律でございます。 この法律が作られた背景には、大量生産・大量消費・大量廃棄によって発展してきた経済システムによって生み出された廃棄物が増大し続け、これを埋め立てる最終処分場が足りなくなるような事態が生じてきたということもございました。 現在、まんのう町では御存じのとおり、資源ごみを、缶、ビン、ペットボトル、紙類、衣類、廃プラスチックなどに細分化して住民の皆様に分別いただき、町が収集を行っております。 しかし、一部の自治体では再資源化できるものの内、廃プラスチックを燃やせるゴミとして処理しているところもあり、その焼却灰については、その自治体の廃棄物最終処分場で埋め立て処理されております。 まんのう町につきましては、燃やせるゴミは仲善クリーンセンターで焼却を行い、焼却灰はエコランド林ケ谷で最終処分されております。 御存じのとおり、エコランド林ケ谷は計画当時に多くの方の御尽力と、何より地元住民の方々の御協力をいただいて開設され、現

栗田町長 大岡議長 関議員	在も廃棄物処理が行われている大切な施設でございます。このエコランドも近い将来には一杯になり、新たな処分場の建設が必要になってくる時期がくると思いますが、そのとき新しい処分場の開設は、多大な労力と費用、そして地元住民の御理解を得ることが必要で、困難を極めることが予想されます。このため、1日でも長く現施設を利用できるよう廃棄物の減量化に努めなければならないと考えております。地球資源の有効利用という目的はもちろんですが、大切な最終処分場の延命化のためにも、廃プラスチック類の分別収集は必要なものと考えており、エコランド周辺地域の環境問題にも考慮しながら、今後も町民皆様の協力を得て、継続実施して行きたいと考えております。 なお、食品容器の中でも、最近非常に多いものに惣菜等の容器に使用されている発泡性食品トレーがあります。町から各戸配布いたしております、ごみ収集分別表にも記載しているようにショッピングセンターやスーパーマーケットなどの回収ボックスを利用するようお願いいたしているところでございますが、残念ながら十分に協力をいただけていないようであります。廃プラスチックの減量化のため、今後も町広報や行政放送などで再度啓発の上、御協力依頼を行っていききたいと思います。 また、ゴミ焼却の理念を広域で統一が必要ではとの御指摘でございますが、これにつきましては、それぞれの市町で分別処理方法に違いがあることは存じております。 このことにつきましては、中讃広域行政事務組合の会議の中で、方向性の統一について協議を行う必要があると考えております。 さきほども申しましたとおり、中讃広域の最終処分場はまんのう町にあり、できれば当町の方針に沿った方向での統一ができればよいのですが、急な方針転換の困難な自治体もあると考えられますので、この問題につきましては今後の課題とさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。 6 番 関洋三君。 いま、御答弁いただいた中での1つのポイントは、仲善クリーンセンター、すなわち、善通寺とまんのう町と琴平町で担っている焼却場、場所は通称護摩谷、ヴィスポの運動公園の道路の国道377の反対側にある煙突のある焼却場、ここへごみを持って行って焼却しよるわけですが、その延命を考えなければならないということが、私にとりましての一番のポイントのように耳に入りました。それはすなわち延命のことを考えなんだらいかん時期が来とる、というようなことにも理解できます。そういう大事なときが来とんじゃないかというようなことで、私も質問させていただきましたが、なぜこの質問をせざるを得なくなったかと言いますと、ちょうど3か月前の6月議会で、執行者側の答弁の中に、今の中ではいろいろリサイクル分別の処理料金等は出ておりませんでしたが、3か月前には、それぞれリサイクル分別の処理にどのぐらいのお金をプラスになっておるか、マイナスになっておるかという話の説明がありました。プラスというのは、そんだけ利益が出るとということです。そして、マイナスと言うのは、
--	---

	関議員	そんだけ余分にお金が必要と言うことでございます。そういうことに絞って、ちょっとまた再質問になりますが、そういうことで、質問をやってみようということで始まったんですけども、その時に思い出してみますと、廃プラにつきましては、マイナス60円、キロ。キロ、マイナス60円というんが出て、どういうこと言うとかかと、思ったんです。もう3か月前のこと、今さら言うところでしかたないかも分かりませんが、その資料は正確じゃないかと思ひます。この本会議で発言された内容ですから、と言うのは1キロに60円いるということですね。だからこれから、そういうことも含めて考えていかなければならないということを書いてびっくりいたしました。おい、ちょっと待てよと、今までこんだけリサイクルとか、法律によってリサイクルやっていて、皆がんばってやっておるのに、これをまた燃やした方がええんでないか。さきほどの町長の答弁では、実際燃やした町もありますという、大変な話が出ましたですけども、皆さんそんなこと知りません。ただそういうのが実態でしょ。そら燃やしたほうが、そのほうがマイナスというのにならんわけやから、そのほうが得でないかという解釈、ここが大変なことなんで、解釈がでずな、そこをやっぱり明確にしていかなといかんで、そこで、私がちょっと分かりやすくですね、住民にとっても分かりやすく、再質問の1つのポイントとして、質問させていただきますので、もう一度明快にお答えいただきたいと思ひます。 コンビニ行ったりなんかして、マーケットでパンを1つ買って来ます。そして、その包装をですな、パンでも何でもそうですけども、コンビニで買ってでももうほとんどがもう廃プラとなっております。容器にですな、その包装紙。パンをアンパン買って来て、その包装紙に廃プラとかなったときに、これを私はちゃんと、もし汚れとったらちゃんと掃除をして、ほんで畳んで置いて、月1回のリサイクルに出すと。そして、そのほうがベターか、そのほうがええか、それともこれもうめんどくさいからこれ燃やせるんやから、燃やせるもんとして解釈して、週1回のうちは木曜日ですけども、そのときに、いやすみません、水曜日ですけども、水曜日に出したほうがええがと。出しとる人いっぱいおるんです。多いですよ。私はその両方をやっとなですけども、今んとこはつきりせんので。ほんでマイナス60円聞いたときから、なお頭の中が混乱して、これどっちのほうがええんかなと。ちゃんと月1回リサイクルで、トレーやなんかと一緒に、これ廃プラですから、トレーやなんかと一緒にして、実際それが増えていきよんですな。ペットボトルより今は多いです。うちの方の自治会は。そのトレーやなんかが増えるばかりで。町長がいまおっしゃったように、もう購入したところへ持って行ってくれたらええがとおっしゃるのも無理ないぐらい多いです。そこにマイナス60円がかかるわけですから、それを知ると、どっちがええんかなということになります。いや、待てよ、それよりかは、もう実際週1回水曜日にやっておる、どうせこれ燃えるもんやから、燃えたほうがさっぱりしてええがと、出したほうがマイナス60円に関わらんのか。まだ、町に協力するがと。ほんで法律なんかはよう分からんし、知ったこっちゃないがというように、もし思われとる人もおるかも分からんのですわな。いま、今日ここでそのリサイクル法という法律の話が出たから、そうかなと。だけ
--	------------	--

	関議員 大岡議長	ど、実際、まんのう町自体がこの法律という解釈をどうしとるかということ。厳しい財政の中で国の指導の下にいくもんかどうか、ちょっと待てよ、だけどころこういう場所で話すときは法律しか言えんでないかというのも分かります。だけど、その厳しい財政のことを考えていくと、このマイナス60円ということも、やはり議会人として無視するわけにもいかん時代が来とると思います。 そういう中で、たくさん話したいんですけど、あと2つありますので、このへんに留めておきますが、もう1つ、それにあわせて、もう1つお答えいただきたいのは、今はマイナスの話しましたが、カンカン何ぞは金属ですから、プラスになるということで、私、昨日ですな、カンカンを私はアルミのカンカンはリサイクル出っしょらんのです。自分で集めよんです。昨日ちょうどキャリー1つ、キャリーというのは40センチ、40センチ、50センチぐらいの普通のキャリー、キャリー言いますわな。あの箱。あれにいっぱいになったので、ちょうど今年の夏はうちのほうで自主防災組織の基盤づくりにできたらええがと思って、盆踊り始めたんです。そんなことで、缶ビールやいろいろなジュース類のアルミ缶がいっぱい溜まりましたので、ちゃんと洗って、そして、私はキャリーに入れる時には、ちゃんと潰して入れよんです。そのほうがいっぱい入りますから。ほんで潰して入れてでも、昨日いっぱいになったんです、やっとな。もう200から250入ってます。それをいっぱいになったんで、業者に持って行っただけです。寄せ屋と言いますか、その金属を取ってくれるところですか。そしたら、4キロ出ました。もちろんキャリーは重さ別にしてですよ。中身が4キロ。アルミ缶が、畳んだ分のアルミ缶が合わせてキャリーいっぱい4キロ。ほんで1キロいくらやと思います、今。60円です。しろうく240円。240円の現金をいただいて帰って来ました。それを何に使ったかと言いますと、夜、また缶ビールを買ってそれをのんだんですけど、これほどおいしいものはない。これ、3か月、4か月の努力なんです。自分がそんだけ飲んだわけじゃないんですけども、いろんな祭りごととか寄せ集めで、私はそういうのをそんだけ持って帰ったんです。ただ、それがですな、それをした場合に、おいちょっと待ってよと、これはリサイクルしてもろて、分別収集出してもろて、町に利益になるのを、関さん、困るでないかと。そなんことされたら困るでないかというように判断されるのか、この2点をお尋ねします。 すなわち、パンの包装ですな、これを廃プラになっておりますので、ちゃんとリサイクルに伴って出したほうがいいのか、もう焼却で出したほうがお金かからんでええでないか。マイナス60円に関わらんでええでないかと解釈するものか。 そして、そのアルミ缶ですな、これも分かりやすいためにそういう事例を出したんですけども、これも自分で処理してからお金にするというのがええのか、それより町のほうへ出したほうがいいのか。この2点について、担当の方でもええし、しっかり分かつとる人に御答弁いただきたいと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。 住民生活課長 森末史博君。
--	------------------------	---

	森末住民 生活課長	失礼いたします。関議員さんの再質問にお答えいたします。 質問が分かりやすい形で訊いていただいて、ありがとうございます。さきほど述べられましたようにパンの袋でございますね、こういう答え方でよろしいでしょうか。パンの袋を、パンを食べた後にどういうふうな形で出すかということでございます。分別収集の冊子のほうを、町の方でお配りさせていただいておりますが、ラップと薄いプラスチック製の包装については、非常に洗って排出するということにですね、手間がかかるということで、燃やせるごみで出してもよいというふうに書かせていただいております。ですので、パンにつきましてはですね、そのパンの状態によりますが、油分がついて、非常にのきにくいんでありましたら、それはもう燃やせるごみで出していただいても結構だと思っております。また、食パンのように中がベタベタしない状態のもんでありましたら、それは資源のほうで出していただきたいと思っております。 それからですね、缶のリサイクルのことでございます。関議員さんにおかれましては、業者のほうに直接出されたことがあるということでございます。これにつきましてはですね、資源ごみといいますのは、お金がかかる部分も、お金がかからない部分もでございます。さきほどおっしゃいました廃プラにつきましては、非常にお金がかかる部分でございます。また、新聞、その他、アルミ缶等につきましては、これは有価物でございます、逆にプラスになる部分、町にとってはお金が入ってくる部分でございます。これらをすべて総合いたしまして、分別して収集しなければならないという観点から言いまして、町としては、そういうものも住民の御理解を得ながら、それを財源としながら、歳出の一部をまかなってまいりたいというふうに考えておりますので、今後もしリサイクルのほうの御協力をお願いしたいと思っております。以上のような回答でよろしいでしょうか。失礼いたします。以上です。 大岡議長 1 番目の質問を終わります。 続いて、2 番目の質問を許可いたします。 6 番 関洋三君。 関議員 続いて、2 番目の質問に入ります。 民生児童委員さんの改選についてです。民生、児童委員の任期は3年であり、あと残り1年少しですが、来年の今頃改選の話をするには遅すぎます。1年もあるというより、たった後1年しかありませんというべきだと思います。それは、過去に民生児童委員を選任することに私自信が関わった経緯があり、次の人を決めるのにたいへん苦労があったことを体験しているからです。後継者を早く選任して、長年民生児童委員として地域のお世話して下さった人には、どうか安心してあげたいと思うからです。 民生児童委員の活動をどう位置付けるかを改めて考える時ではないでしょうか。民生委員法第6条には「民生委員推薦会が、民生委員を推薦するに当たっては、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、
--	----------------------	--

	栗田町長	見守り声かけの集落協定の推進などがございます。 とりわけ、生活の安心と安全の確保のために、地域を巡視することを日々心がけてくださっております。このように、日頃から、住民の生活状態を把握して、援助を必要とする方の相談に乗り、福祉を担う機関の業務に協力しておいででございます。 この民生委員さんの選任を行う推薦委員会は14名で、議会からは議長と教育民生常任委員長に加わっていただいております。この委員会にかける時点はすでに御当人の承諾を得ているし、事実上承認の場となっております。しかし、この委員会に出される候補者名簿を作成する過程で、琴南は支所が地元で種々の調整を図り、仲南は自治会長に推薦をお願いして、自治会長方は地元で奔走してくださっております。満濃は5地区ごとに民生委員方で補充の相談をして、福祉保険課を交えて御承諾の打診を図ります。いずれも、現職民生委員の意向が反映されることが多く、退任者が後任を指名するときもあります。候補者が浮上し、御同意をいただく経過はお一人お一人違い、行きつ戻りつの複雑な経過をたどるのは、人事案件に共通することでございます。福祉保険課は表に出ないように、しかしこれに深く関わっていますが、活動の内容を十分に承知した人々の間で、これが進行するので、幸いにもこれまでは、適任者を候補者名簿に載せることができていると思います。 この就任原則は、新任は概ね65歳未満、75歳を超えると再任できないことです。辞任の意思が明らかでない限り、後任探しはすべきでないし、在任中に75歳を超えるときは、本人や同僚も後任を探す必要性を重々御承知で、御精励されておいででございます。 最大の課題は、なかなか引き受けていただけないことでございます。地域の名望家の順送りであったのは昔のことであり、生活弱者や一家をうまく運営できない方の問題が持ち込まれ、解決のできない課題と格闘しつづける職責となっておるからです。身寄りのない方の葬儀を担うことさえ、時折起きています。さきに御説明したとおり、役割は広がる一方であり、何でも民生委員さんに、と言われる時代の潮流であります。重要性は増す一方でございます。 幸いにして、ごく短期間の空席はあったものの、本町では県の民生委員・児童委員研究大会で活動事例報告を求められるほどの注目を集める実績を上げております。とりわけ、実務研修のために毎月開いております民生委員・児童委員協議会の出席率は、80%を超える水準が続いていて、県内では熱心な活動として著名になり、昨年は全国民生委員・児童委員連合会の会長表彰を受けたこともあって、県外視察の来訪を常々受けている状況でございます。 民生委員さんの活動に注目してくださるまことにありがたい御質問であり、候補者を浮上させる途中で、議員方に御相談を持ち掛けることもあろうかと存じます。その際は、お力添えを賜りたいと存じますが、民生委員の活動が政治的な色彩を避ける観点に立っていることをお伝えさせていただいて、関係議員さんへの答弁とさせていただきます。
--	------	--

	大岡議長 関議員	ここで、議場の時計で13時00分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時57分) (白川年男議員退席 午前11時57分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後 1時00分) 6番 関洋三君。 関洋三です。昼前からの質問時間いただきまして、2つ目の質問をさしていただいて、よろしいですか。そして、町長のほうから詳しく答弁をいただきました。そこで、昼の休憩になりましたので、また改めて質問の再質問ということで、継続をさせていただきます。質問のほうは、要約して、その民生委員さんの選任についてということをお尋ねしたところ、町長のほうから最後のほうに、ちょっと1時間経ちましたので、整理してみますと、要するにそんなに議員の人は心配せんでも大丈夫ですよ、というような言い方に聞こえたんですけども、そういうことで、そんなに心配せんでもええのかなとは思いましたですけども、なにぶん私の経験から言いますと、このように言うたらなんですけども、朝には紅顔なれども、夕べにはその桃李の装いを失うというような話で、私に関わった人は実は亡くなったんですな。だから、3年任期というてでも、いついかなるときに役を引かざるを得んということも起きると。起こったということで、そして、急きょということで、私が、平成3年から平成11年までの旧満濃町時代にそういう民生委員さんを、さきほど町長も答弁がありましたように、議員にも相談するという話があったように、そういう中で関わって大変な、次の方見つけるのに大変でしたという話も、さきほど私さしてもらいました。そういう事実があったもんですから、そういう時も含めて、そしたら議会議員として、それにどう関わるか、関わらんかという議論をここでしたところでしかたないので、そんなことよりも、ひとつ速やかに、次の民生委員さんがうまく選任できるように、1つの提案としてお聞きいただけたらと思いますので、その所見を伺ったらええんでないかと思います。 発言時間が早や8から7になって、3つ目の質問残しとんですけども、そういうことで後7分しかありませんので、ごく簡単にせないかんのですけども、そういう中で、民生・児童委員さん、私の地元で言いますと、高篠には5人おられます。羽間、そして、東高篠の上と下と、そして西高篠、公文、この5地区ありますので、5地区の中で、どのようにサポートしていくかは、ほんとに関わっていくのは社会福祉協議会高篠支部の、支部の役員さん、また福祉委員さんがどうやって関わっていくことは当然の話です。そういうことで、高篠支部にいたしましても、300人近い人口を抱えて、1つの支部しかない。そん中の事務局といっても、事務局に誰も一人もいない。ふれあいセンターを唯一の集約できる場として活動しとるにすぎないわけで、これを5つの地区に分けて、民生委員さんを主体にサポートできるように地域福祉を考えてやって行きましようというのが、私の持論でありますし、最近、社会福祉協議会の事務局の高級幹部職員にもその話をしたところ、こんなことを言うと仕事が増えて大変でしょうなと言いが
--	------------------------	--

	竹林福祉 保険課長 大岡議長 関議員	それから、町長の答弁の中でお答えできてなかったのは、民生委員をどのようにサポートするのかということがあります。民生委員会は毎月例会を持っておりまして、研修をしております。今週は介護保険を、今週は生活保護を、今週は歳末助け合いをというようにテーマを持ってですね、職員ができるだけ説明するようにして、職員と親しくなって、声を掛け合う関係を作れるのが大事なんだろうと思っております。 社会保障の制度は、もう欧米に学ぶものがないほど整いましたが、その精度を住民との間で取り持つ接点のところに民生委員さんがおいでるわけでした、関議員さんがおっしゃる民生委員さんの重要性はますます増すばかりでございます。 民生委員さんの選任については、あまり公式と言うかですね、きっちりした体制組むことができない事情があるということでございますね。お察しのとおり、苦心惨憺してることは間違いございません。これで、御説明とさせていただきます。 2 番目の質問を終わります。 続いて、3 番目の質問を許可いたします。 6 番 関洋三君。 6 番、関。それでは、3 つ目の質問にまいります。 3 つ目の質問といたしまして、戦没者追悼式の今後の在り方についてをお尋ねします。今年も恒例の戦没者追悼式が滞りなく開催されました。琴南地区や仲南地区は従来どおり、そして旧満濃地区においては1 年ごとに旧村単位として合同開催を交互で行っており、今年は旧村単位での順番だったので、私の地元高篠地区では公文山にある高篠宮で開催されました。2 年ごとの式典は参加人数の減少が強く感じられる会でもありました。お世話されておられる人からは、もういつまで続けられるか分からない状況だとのつぶやきが聞こえてきます。戦没者追悼式開催が当たり前のように思っていた時代が、まもなく終わろうとしているような気がしてなりません。毎年、各地区で開催される厳かな式典の中、いつも私の心に深く残るのは、戦没者遺族代表の方により捧げられた平和の祈りであり、また主催者側の平和に対する強い誓いです。6 7 年前の荒廃した国土からの復興は、一家の支え手を亡くされても、必死になって家族を支えてこられた方、そして、そんな大人の姿を小さいながらに何とか助けようと、また我慢してきた子供たち。軍人でもお役人さんでもない、そんな普通の方々の尊い営みが礎となっています。私たちはその方々の努力と犠牲の上に、今日の繁栄を享受しているように思います。いつもそんな思いを改めて感じる場となっています。もちろん国家のために、家族同胞を守るために、尊い犠牲を捧げられた多くの英霊に対しても然りです。自分は終戦後 7 年も経った後の生まれですので、本当の戦後や荒廃した国土というものは、テレビや雑誌でしか知らない世代です。しかし、この子を守るのは、またこの家を支えるのは私なんだという、生活・営みを守るための戦いがそこにはあったのだということ、そしてそれは終戦から始まって、その後
--	---	---

	関議員 大岡議長 栗田町長	も長く続いていたんだということを、追悼式出席者の人たちを見て、そのように改めて意識しました。 昨年の東日本大震災、そして台風や集中豪雨による自然災害の脅威にさらされる今日、終戦時の荒廃と、どうしても重ねて見る傾向にありますが、被災地は必ずや復興できると信じます。信じたいです。物質的な豊かさは享受している私たちは、そして戦争を知らない自分たちは過去の戦争に対して、またその遺族に関わり、長い年月守って継続してきた戦没者追悼式を今後どのようにして接して行くかが問われる時期にきています。 遺族の皆様が支えきれなくなった追悼式を、私たちがどのようにして関わっているかを自問するようにもなってきました。近隣諸国との関係が緊迫を増す時代背景の中、平和を継続し発展させていくためにも、過去の戦争経験を貴重な経験として、二度と過ちを起こさないことを材料とすべき言い伝え、語りあわなければならない義務が私たちにはあるように思います。そのようなことから、追悼の意を表しながらも平和に感謝をする会として、追悼式を受け継ぐ心構えを備えることも大事でなかろうかと考えます。旧満濃町において、旧村単位で開催する戦没者追悼式開催が困難に近い状況について、町執行者のお考えを質したいと存じます。 これで、私の持ち時間すべて３０分が終わろうとしておりますので、再質問は不可能だと思いますので、その点考慮して十分な答弁をいただきますことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。 町長 栗田隆義君。 戦没者の追悼式への対応について、関議員さんにお答えさせていただきます。 国家のために、国民を守るために尊い若い命を捧げられたことを追悼し、慰霊することは、極めて大切なことです。関議員さんの痛切な思いに全く共感して、町として継承してゆく手立てを講じることを、お伝えさせていただきます。 現在の慰霊祭は、琴南と仲南は毎年支所が運営を担い、満濃は１年おきに、旧村単位と旧町単位の開催を交互に行っております。旧村単位では地元で運営して、旧町単位では町福祉保険課が運営を担っております。 関係者の数を申し上げますと、琴南の戦没者は２９１柱で、遺族会員は１７０人、慰霊祭出席者２０８人、仲南の戦没者は３５５柱、遺族会員３５５人、出席者１４７人、満濃の戦没者は７５１柱、遺族会員５３６人、出席者１９５人となっております。合計すると、１，３９７柱、１，０６１人、５５０人となります。 遺族会の高齢者化が進み、これからの運営への懸念はごもっともでございます。最も重要なことは、高齢の御遺族方が参加しやすいかどうか、これが決め手になるはずでございます。現時点の参加者総数は５５０人にも上り、集約することを急ぐべきか、にわかには結論は出しにくい状況でございます。 （白川年男議員着席 午後１時１３分） そこで、奥様、御兄弟の世代が出席できる時代は、今の地域別を継続すべきではないでしょうか。次のお子さん、お孫さん世代
--	---------------------------------	---

	栗田町長 大岡議長 川原議員	となれば動けるでしょうが、直系が近隣に不在で、甥や従兄の参加もあるでしょう。その時点で、参加率がどうなるか、慎重に観測しなければなりません。 慰霊祭は、鎮魂の意味合いに加えて、平和への祈りでもあり、安易に廃止を考えるべきではありません。こうした観点から、満濃の旧村開催をいつまで継続するか、これが当面の視点でございますが、旧町開催の集まりになると、少な目になることから、早急に手をつけるのはいかがなものか、遺族会の意向を時折、聴取してゆくことでしょうか。 戦後67年目を迎えても、今なお遺骨収集、残留孤児、遺族年金など戦後処理は収束する見通しはたちません。戦争が痛ましいことを招くだけでなく、100年ぐらいは戦後処理の予算が必要となり、お世話をする体制が続くものであることを思いたし、いまさらのように不戦の誓いを新たにすべきことを申し上げて、関議員さんへの答弁とさせていただきます。 以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川原茂行議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 13番 川原茂行君。 1番目の質問を許可します。 13番。私、本日2点ほど質問があるんですが、一問一答ということで、まず1番目のものに入ります。 私は、障害者自立支援給付を巡る裁判の内容と町の対応について、町長の答弁をお願いしたいわけでございますが、私聞くこと多くあるんですが、午前中、合田議員さんと重複するところがあるかと思いますが、できるだけないように質問をいたしたいと思いますが、すでに1点目ちょっと気になっております。町長さんの答弁の中で、地元の方には詳細なことをお話してまいりたいと、こういうことですが、私はまんのう町内の方がものすごく関心を持っており、この件に。これから先どう動くか分からない。そこへ持ってきてもっと関心が増えるかも分からない、ということをまず前段に前置きをさせていただきます。 6月議会の町長答弁によれば、一人の障害者に年間2千万も支給しているということでもあります。大きな驚きでありました。どうしてそのような高額になるのか。本当に必要なのか、それは当人の福利と厚生のために効果的に使われておるのか。裁判になったことで、住民の多くが関心を寄せているわけであります。我々、議会人として、福利の給付に今まで関心をよせなかった反省もあり、その支給の根拠の説明を求めてまいりたいと思います。現行の制度になってからの給付実績を一覧表で提出を願いたいと思います。 また、原告のために給付しているのは、障害者自立支援給付だけでないはずだと思っております。この他に原告に支給されてい
--	-------------------------------------	---

川原議員 大岡議長 栗田町長	る生活保護や医療など社会保障の全体の内容と金額の説明もいただきたい。 裁判を巡る現在の準備の状況と、どのように対応するのか、裁判の行方をどのように展望しているのか、見通しを御説明願いたい。住民の関心が非常に大きいわけですので、一貫した揺るぎの無い展開を期待するわけであります。 次に法廷で本町が主張して、実現しようとする給付の水準をどのように設定するのか。現行給付水準を上げ下げするのか。介護の内容を改善するのか、このまま継続するのか。あるいは原告の主張をどの程度認めるのか、認めないのか、これをまずは伺いたいと思います。1点目の質問を終わります。 町長 栗田隆義君。 川原議員さんの障害者自立支援給付を巡る裁判への対応について、お答えをさせていただきます。 6月議会で田岡議員さんにお答えした以降の経過を、まず御報告申し上げます。6月議会では、5月末に第1回目の公判を終えていましたが、第2回目の公判は9月24日でございます。訴状と抗弁が法廷で朗読されていないので、お答は制約のあるものになることを御了承ください。 6月14日に、4月18日付で出された反論書に対する本町からの再弁明書を県へ提出をいたしました。 7月22日に、原告が介護士と同居生活をしている地元の自治会に、私自ら赴きまして、地元議員2名の同席を得て、事情を説明させていただきました。36世帯中30世帯が御出席をいただいて、原告との関わりの実態を各世帯から福祉保険課へ御報告いただくことになり、35世帯から御提出をいただきました。 8月6日に、原告団が来庁して、第2回目のケア会議を開いて、5月から7月分の介護記録の点検を行うと共に、介護給付の内容の協議を行いました。その際に原告の給付請求の内容を示す介護計画書が提出されて、現行の約2.5倍の支給を求めることが明らかになりました。 8月12日に、この4月から9月分までの支給決定が、県の不服審査の裁定を待たずに、既に提訴されている訴訟に合体されました。 9月7日に、第3回目のケア会議を開いて協議をしましたが、前提となる障害者自立支援の基本的な考え方が全くかみ合わず、支給時間も2.5倍になる容認は到底できることではないので、決裂しました。今後は、法廷で決着をつける他ない次第に至ったことを御報告申し上げます。 本町が、成年後見人に要求したのは、1番、当人の精神的な安定を確保すること。2番、療育の視点から可能性を生かすこと。3番、地域との円滑な関係を結ぶこと。4番、医療の判断など安全の確保をすること。5番、成果を出せて説明責任を果たせるこ
----------------------------------	---

	栗田町長	と。それと6番、公正さを確保する運用でございます。 原告の提案は、一人でアパート暮らしをすることを前提にしており、これらに取り組む姿勢の無い介護計画なので、ケアの個別論議に至らず、合意の見込みが立たないことと双方確認し合って、ケア会議を打ち切りました。 現行給付の骨格を継承する介護計画を本町の決定案として、9月20日に中讃広域判定会議の審査を経て、町長の職権により、10月から一年間の給付決定を行うこととなります。移動支援を二人の介護士で行う必要はないとの介護相談員の意見を承っておりますので、この扱いを研究中です。月間80時間の削減に相当します。これを採用すると月間280時間となり、今後の一人介護体制を一貫して裁判の中で主張していくこととなります。 付け加えれば、中讃判定会議へは、当方の支給案に、原告の月間911.5時間の介護計画書を添えて、審査を仰ぐことになります。原告は、即座に不服審査請求から、提訴に出ることを想定しております。 なお、原告は、障害程度区分の変更を迎えるので、8月6日に認定調査を行ったが、状態に変化は無いので、10月からもこれまでの6区分を継承することとなります。 原告への給付内容ですが、個人情報保護の制約の下に許される範囲でお答えいたします。 居宅介護の身体介護と居宅介護の家事援助を国の制度から支給されています。 また、国の事業を導入する町条例に基づく、移動支援事業からも支給しております。外出を手助けするものでございます。 身体介護は、基本の時間単価が4,020円で、深夜割増が50%、早朝と夜間割り増しが25%ついて、これに加えてさらに15%の過疎地域加算がつきます。すると、日中4,623円、深夜6,935円、早朝夜間5,779円の時間単位で実績に基づいて、介護事業所に支払うことになっております。 家事援助も同じ構造で、基本の時間単価1,950円のところ、日中2,243円、深夜3,364円、早朝夜間2,803円の時間単価となります。 移動支援事業は、時間単価4,000円ですが、時間が連続すると徐々に単価が下がる仕組みであり、日中、深夜、早朝夜間の区別はありません。 この三種類の介護メニューを合わせて、一日12時間、月間では360時間になり、平成23年度の支給年額2千万円を超えています。本町の負担は、1,290万円程度に上がります。これは障害者当人でなく、ヘルパーを派遣する介護事業所に渡ることになっており、御説明はここまでとさせていただきます。 近時の類例からすれば、地方裁判所で15回から20回程度の公判を行い2年半、高等裁判所で1年半くらいとなりますが、予
--	------	--

	川原議員	超えているのに、原告が求めている、さきほど言われた911. なんぼ、1, 000時間近い、の給付を容認するとですよ、例えばすると、これは町民には到底理解できないことになるわけでありまして。他に方法はあるのかどうかと。さきほど言われた、町は280時間は超えよるわけでありまして、原告側は900数十時間、これが当人のためになる効果的な介護をすべきであるわけでありまして、専門家の見識をどのように結集しようとしているのか。単に支給時間だけでなく、介護の中身と質を問いたいわけでありまして。 種々、いろんな制度がございます。併用して当人の福利厚生を手厚くするのは、正当であれば結構であります。それが公正さへの疑いが湧くようでは、行政への信頼感が揺らぐわけでありまして。町長に住民からの疑念や不信を払拭する毅然たる対応をお願いするわけでありまして。 町長の町行政の委任は、住民の支持を基盤にしているわけでありまして。一般住民の大多数がですね、疑問を抱くような決定は、議会としては認めるわけには、到底できないわけでありまして。地域住民の常識を反映した支給を行う。きっぱりとした運用していただくことを貫くことが、町長にお願いする条件でも議会としてお願いでございます。 そういう中で、先進の事例によればですね、さきほど言われましたように、地方裁判所でも20回程度の公判が開かれて、数年かかるわけでありまして。第一審だけでも数年かかる。かなり時間がかかると私は思っております。それは、顧問弁護士に任せておいていいんでしょうかと、ここが1つポイントになってくるわけです。弁護士だけにほうりかけていいのかどうか。当然、まんのう町の問題でありますから、弁護士さんにはお願いもせないかんけども、まんのう町の住民がそれはできることはこういうものやっいていかないかんということは、きちんとしていかなんだら、おかしいと私は思っております。 公的な情報収集したり、国や県、関係機関からの見解を集約したり、まず地域の関係者からの証言を依頼することは、弁護士には手の及ばぬことであろうかなと。弁護士さんが来て聞くわけにもいかない。これ、やっぱり地域の皆さんが、いろんなことを聞いて、情報を提供しなきゃいけないだろうと、私はそう思っております。所管する福祉保健課は積極的な姿勢を見せておりますが、報告も順次されているようで心強いが、この後、これ少なくとも私はそんなに簡単な、短い時間では納まらんのではないかなとそんな気がいたしておりますが、この後どうするのか。今、福祉保険課の中でいろいろ勉強されて調べておりますが、今後どうするのか。長くなるようであれば、今後どうするのか。 弁護士が力量できる体制を町が組んで、明確な主張を行う。これを継続できるか。誰にでもできるものでないように、私は思います。障害者福祉の実務に通じ、法令研究、そして対外折衝に長じた職員を特別に指名してですね、継続的に担ってもらわなければならない時期が来るのではないかなと、こう我々は思っておるわけでありまして。まあ、我々って言うたら、他の方分からんから、
--	------	---

川原議員 大岡議長 栗田町長	私は思っておるわけではありますが、人的な編成をどのようにするのか、町長のお考えを伺いたい。こういう、２点目こういうことで、お願いしたいと思います。町長の答弁をお願いいたします。 町長 栗田隆義君。 川原議員の再質問にお答えをいたします。
大岡議長 竹林福祉 保険課長	町といたしましては、全国でも初めてのケースということになり、非常に重い裁判というふうを受けております。担当課はもちろん、町を挙げてこれに取り組んでいかなければならないと考えておりますし、弁護士さんに、今、お願いしておりますが、その弁護士の戦える環境づくりも町のほうといたしておりますし、いろいろな資料等も提出いたしておりますし、既に裁判が行われた現地へも担当課職員、また弁護士さんと一緒に出向いて、十分、既に行われた結果のところも十分調査をして、今後にあたりたいと、このように思っております。今のところは、今、担当課のほうで２名ほどが、１名が１人専任でこれにあたっておるところでございますので、今後の裁判の状況等を見定めながら、今後の体制作りをしていきたいと考えております。 また、現行の支給の骨格を継承するような介護保険、介護計画は本町としては９月２０日に中讃広域への審議を経て行うことになっております。また、これを受けて、また今後どういう動きがあるかも分かりませんが、十分対処して行きたいと思っております。詳細につきましては、担当課長の方から説明させていただきます。 福祉保険課長 竹林昌秀君。 川原議員さんから、具体的に中身に踏み込んだ御質問をいただきまして、答えられる範囲をですね、お答えさしていただきたいと思います。何よりも公正さと他の障害者との均衡バランス、公平性を議会の皆様が求めていること、痛切に受け止めさせていただきました。私どもはですね、自立支援給付、これについて支給し、合理的根拠に基づいて支給し、それが適正に使われているか、それを見届ける責任があるわけです。従来、福祉行政は弱者対策でありまして、文書さえ整っておれば、それで支出してきた経過が、制度立ち上げから、ずっと長らく、何十年も続いてきていると思います。これは、私どもにも限らず社会保障制度全体がですね、公共事業の運用などから比べると極めて、穏当な、住民に優しい、申請者に優しい運用してきた蓄積が日本中にあると思います。しかし、こうした極端な請求が出されるとなりますと、その中身を確かめる責任はあるわけです。で、今回の裁判の原告に対してだけそうするわけにいかずですね、その運用を全体のバランスをとってやらないかん。今まで、要求してなかったものを急速に厳しく点検することもいかなものか。指導する基準があり、実現していただく目安を提示し、それに近づいていく経過的な運用というのはどうしても必要であります。そのために、私どもはケア会議を開いて、介護日誌を全件閲覧することを３回、原告とそのたびあつれきを繰り返しながらやってきております。確認せずには支払えないんだということでもあります。そして、ほんとうにこの

竹林福祉 保険課長 大岡議長 川原議員 大岡議長	2千万円が当人のためになる介護プランなのかどうか。これは、私どもは県内でも指導的立場にある障害者支援専門員と委託契約を結んでいて、そこと相談しながら私たちの提案をしております。そして、この4月から障害者の側も相談員の立てたプランを持ち込んで、私どもに出していただいて、私どもが審査の上決定するとなっております。双方に支援相談員がついて、専門家同士の真正面からのぶつかり合いというのがこの3回目のケア会議でございました。先方は、アパートで生活することを前提にしたプランでありまして、それはそれなりに研究されたものではありませんでした。しかし、私たちが求めるのは、合田議員さんへの回答、あるいは1回目の町長の答弁もありました基本的な視点がありまして、ここのところで真っ向から対立をいたしました。その中身については、法廷で争う以外ないということでもありますけれども、もう1つ、川原議員さんの御質問は介護事業者に払われて、それがどうなってるのかということでもあります。介護事業所の許認可、指導・監督権限は県にありまして、私どもが介護事業者の書類を全部閲覧するというわけにはまいりません。私どもの関わった、給付に関わるものの説明を求め、書類の提出を求め見聞するということはできます。こうした不服審査請求や裁判の公判中において、どのような対応をとることが、公行政としての責任を全うするものか。これについては町長と共に県の健康福祉部長さんのところへ御協議に伺い、協力し合い、相談し合うことの第一段階はしております。なかなか難しいものがあります。長い間の障害者福祉行政の蓄積、運用慣例がありまして、一挙に会計検査院が公共事業の査察に入るような対応は人道的な給付に伴うものであってですね、その穏当な運用というのはよくよく考えねばならないことであり、弁護士の先生とも相談してまいりたいと思います。 それから、もう1つ、推進体制でございますが、町内での調査協力とか、資料収集、先例、運用実績の先例とか、そうしたものの協力が極めて順調に得られて、この上ない推進体制は組めていると思っております。顧問弁護士の平井先生、お父さんの方は経験豊かで堂々たるものでありますし、息子さんの方は調査研究能力が一番増す時期の非常に冷静な、沈着冷静な法定運用できる弁護士と、私どもと意思疎通はようございます。ただし、見通しについては、全く不透明としか申し上げようがございません。とりあえず、これぐらいのお答えにさせていただきます。 13番 川原茂行君。 13番。今、そら非常に難しいのは我々も分かります。でも、我々は、住民が疑惑だと感じられたら、これ困るんです。で、疑惑の解消のためにですね、さきほどもちょっと触れられましたが、県の介護事務所の指導監督権限の発揮を働きかけていただきたい。で、町の日常の実績点検とタイミングをとらえながらですね、調査権限の的確な行使を求めていますか、町長。これだけ、答えていただけて、私この件は終わりたいと思います。 福祉保険課長 竹林昌秀君。
---	--

竹林福祉 保険課長	慎重に県と相談しながらですね、人権問題、弱者救済との観点に立った対応の上ですね、的確な運用を心がけたいと思っております。ケア日誌の閲覧にしましても、毎回、相当なあつれきの下、ようやくですね、続けておるわけで、前回の会の後も次の確約はいただけてないわけで、弁護士を通じて、相手の弁護士方を經由して求めていくという対応をとりたいと思っております。 なお、私どもにしましても、反省もございます。障害者福祉は、県が直接運用しておりました。それが、地方分権の下に町にまで下りてまいったわけでありまして、町にそのような運用するノウハウのないまま1,300人にわたる障害者手帳を持った人のケアを町は引き受けたと。県からは、ばさっとファイル資料を渡されたまま、十分な指導、連携が、引継ぎがあったとは思えません。体制が十分でなかったわけでありまして、地域社会で円満にやって行くためのケースワーカーとしての助言・指導とか、訪問に行き、実態を確認するといったふうなことは、できていたとは申せません。障害程度区分を認定し、出てきたケアプラン通りに支給決定するという運用に徹してたと思います。もう少しフィールドへ出て行き、障害者を訪問し、実際を確かめる体制をどのように作り上げていくか、町全体で議会の皆様の御意見も伺いながら作り上げていくべき、障害者福祉の改善、路線を見直す時期と、そうこの裁判を受け取ることもしなければならないかと思っております。どうか、種々、御指導いただきまして、穏当な裁判運用を心がけたいと思います。 なお、本会議において、このような質疑をすることには、大変な緊張感を伴いましてですね、議会の皆様方から監査委員さんは出ておりますしですね、まあそうした組織としての穏当な対応を今後お願い申し上げたいと思います。よろしくお願いします。
大岡議長	1 番目の質問を終わります。 続いて、2 番目の質問を許可いたします。 1 3 番 川原茂行君。
川原議員	はい、1 3 番。私、満濃地区のほ場整備イコール川原と、というような感じになろうかと思いますが、ちょっとここで、国のですね、2 0 1 3 年度の農林水産概算要求の主要事業、これまだ案であります、もうほとんど、前回でてきてますから、それに少々の金額が動くだけの話であります。ちょっと、言わしていただきます。担当課長以外はちょっと中に分らんところがあるかもわかりません。担当課長は知らんとは言わさんですよ。 戸別所得補償制度、全国で6,901億円。畑作物の所得補償交付金2,123億、水田活用の所得補償交付金2,507億、米の所得補償交付金1,700億、米価変動補てん交付金、これは1年前、12年3月で300億、加算措置、これに対する加算措置が150億、推進事業費等で120億、再生エネルギーの導入280億、バイオマス資源の活用660億、新規参入支援による雇用の支援550億、青年就農給付金240億、くらしの再生や手づくりの村おこし活動の展開260億、輸出食品、食文化の

	川原議員	海外発信 220 億、経営資源有効活用対策 20 億、有事に備えた資料穀物の備蓄を支援 16 億、鳥獣被害防止総合対策交付金 95 億、中山間直接支払交付金 270 億、農地水保全管理支払交付金 280 億、農業農村整備事業 2,400 億、まだまだあるんです。人・農地開発プラン、これ土地利用型っていうのがまた出てまいります。これは国の予算というんでなくて、町の考え方によって出てくるんですが、この中でですね、気になるのが、4 点、5 点ほどあります。新規参入支援による雇用の支援 550 億。香川県はだいたいですね、1% ぐらいしかないんですよ、全国で。米に対する米の生産量というのは 1%、全国で 850～860 万トン採れる中で、香川県は 8 万トンそこそこしか米採れません。1% しか米ないんです。 そこでですね、農業に携わる者に対するものが、こういう格好で出てくる。青年就農給付金、これは、私も委員会でも冒頭で申し上げましたが、5 名、まんのう町でおる。5 名、新規就農者が出てまいりました。まだ、あとから出てくる可能性はあります。これはすべて内定がきたわけでありますから、いけると言うんですが、これも一つ大きな問題点、1 番最後にこの農業農村整備事業 2,400、今ね、やはり中山間総合整備にしても、農村に対する農林業、農林業、漁業、農林業ですね。そういうものに対する国の考え方が、基本的に前向きになっておるんです。今の時期だけ。選挙が近いせいもあると思いますけども、前向きになっておる。私が言いたいのは、その満濃地区のほ場整備、今年の予算でですね、町税が 19 億、あとはいろんな金を引っ張り合わさないかん。19 億をどう持ち上げるかというのが、これからの将来のまんのう町の基本財源になってこようかなと。私は常々そう思っておるんです。いろんなところで儲けてくれてもいいんです。でも、まんのう町には、それだけの資産があるんです。財産があるんですよ。財産をなぜ有効に使わないかっていうのが、私が何十年も言い続けてきて、合併して 6 年余り、ここでもずっと言いっ放しになっておるのが、これなんです。なんで、ほ場整備に着手して、農業で生活できる人間を育てていかないかと。青年就農給付金、これ新しくあんた、農業してない奴が、これから農業しましょうというところをバックアップせないかんから、そら大変なことにはなるんですが、それは地域、行政、力合わして、それは一遍やると言うたら、それは育てていかないかん。いかないかんのですが、ほ場整備をしてないようなところで、そういう人間は育たないんですよ。今 5 名のうち、4 名は仲南ですよ。5 名のうち、4 名仲南。それはなぜかと、ほ場整備をして、パイプ配管をやって、水稻だけじゃないんです。野菜にせよ、花卉栽培にせよ、施設園芸にせよ、1 年中水が使えるっていう状態にしてあるから、新しい若い人が新規就農で、ちょっと私は本腰で農業で生活してみようと、そういう意欲がわいてくるんですよ。してね、水が 3 か月や 4 か月しかこんとこで、農業せえって言うたら無理なんです。基本的に。ましてや、ほ場整備してなかったら、とうてい無理なんです。 そこでですね、さきほど青年就農給付金のことに触れましたが、人・農地開発プラン、これも、仲南だけですよ。おそらく、課長、そうだと思います。なぜできないか、これ土地利用型なんですよ。認定農業士等、いわゆる担い手の方ですね、もう、この地
--	------	--

	川原議員 大岡議長 栗田町長	区の農地は、私、7人なら7人、10人やったら10人が全部、どこからでも貸し手があれば引き受けましょと、ということなんです。じゃあ、貸すほうはどうなるかと。過疎を促進さすような格好にはなるんです。50アール以下だったら30万円出します。50アールから2ヘクまでは50万、2ヘク以上はめったにないと思いますけど、2ヘク以上は70万。貸し手のほうに出るわけ。そういうことをね、当然この地域でも農業を放棄して、誰かに作ってくださいよというのが出てきてでも、こういうお金一切使えないんですよ。もったいない。これ、貸して何か作ってくださいよと言っても、この地区で誰か他の人が受けてくれるわけがない。私に言わせば。農業ができるわけがないんです。水がまずは1年中流れてないんですからね。使えてない。パイプ配管でないから。満濃池がゆるを抜いた時期だけしか使えない。そこで農業せえっていうのは無理なんです。 もう1つ、これは課長、御存じだと思いますが、農の雇用、もう1つまだあるんです。多くやれば、誰かを雇用せないかん。雇用することによって、1人、月10万円は出るんです。2年間は。昨年までは10万だったと、そういう制度上のものを1つも利用できない。だから、農業ますます脆弱なっていくんです。だから基盤は、ほ場整備プラスパイプ配管なんです。ここが土台になってきたら、上へどんどんどんどん乗ってくるんです。そういう事例を踏まえて、私申し上げましたが、町長さんどうですか。これも、これなかなかね、今まで、もう川原、10年待ったら、これ、ほっといてもできるんじゃないかと、こういう話は度々聞きます。もう草が南のほうから、どんどんどんどん生えてきてますから、その時には、国の金が出るか、出んかわからんと。やろうと思った時には、何とかやらになってしまうんですわ。だから、基本的にあんまり耕作放棄地はできないうちに、そちらへ向けていくのが、まんのう町の自主財源確保に、私は1番近道だとも思っております。 こういうことを踏まえて、まず町長さん。たびたびですから、また、これちょっと今日、変わったこと言いましたけども、町長さん、もうどうしてもやらないかんわと。ひつこいから、もうやろかというんでも結構です。はい、お願いします。 町長 栗田隆義君。 それでは、川原議員の通告、本年度も第3四半期を迎えますが、ほ場整備の進捗状況について、1番 本年度の取り組み状況について、2番 来年度の計画について、3番 町の活性化対策として、ほ場整備の位置づけという通告書に基づいて、御答弁をさせていただきます。 まず第1番目の質問は、本年度の取り組みについてであります。現在の町内におけるほ場整備の取り組みについては、第2期の県営満濃地区中山間地域総合整備事業により予定しているほ場整備事業であります。 満濃地区では、長尾地区ほか3地区で面積10ヘクタール、仲南地区では、大口地区の1地区、面積2.3ヘクタール、琴南地区では、木下地区ほか3地区の面積7.1ヘクタールを予定いたしております。合わせて、9地区で面積19.4ヘクタールであ
--	----------------------------------	---

川原議員	おかしくなる。後でできあがった場合ですよ。まんのう町の、いわゆる満濃水系といいますか、満濃池の水が行っておるとこ、全体の図面を、一旦、金がかからないように、実測しなくても、いろんな形でやれると思います。そういうとこを、一つ図面を、全体の図面をですね、図面をこしらえておいて、その中でやるという地区が出てきたら、こういう形にいかないと、将来的にですよ、出たと勝負で話をしよと、道がもうこういがんでしまうんですよ。 私が言いたいのは、もう全町満濃水系のところを、もう全部の図面を、先もうこしらえて済んどく、こしらえて済んどいて、どこかの地区が、やるとなった時には、その図面に合わせたような格好でやらないと、思い思いにやってましたら、道がとんでもないところへ行ったり、水路がとんでもないところへ行くんですよ。そういうことをまずおやりになるべきでないかなと、私はそう思っておるんです。近い将来、恐らく、こちらもう、どうしようもないから、もうやらないかんというような気運に高まりつつ、なっとんです。 一応、国営でもう1年数か月前にですね、話に行ったときとは、かなり状況が変わってます。変わってますが、いよいよ実際やるとなったら、その地区だけで図面を書くと、次のやるとことの水路、道路等が合わないんですね。ですから、もうこの時期にひとつ、まんのうの、満濃池水系のひとつ全図を、基本的に図面をこしらえておいて、それがどっかの地区がやると言うたら、その図面に合わせたような格好でいかないと、手遅れになる。あとでいがんだ、これ将来考えてしたら、とんでもない道になってしもたがとこういうことになりかねんのやが、そういうお考えは、今から考えていくつもりがあるか、ないか、お聞きいたします。しとく必要があるか、ないかだけ。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 川原議員さん御指摘がありました、特に、満濃池から北についての平地の状況でございます。 それについては、ある程度、全体計画を考えて、もし候補地があがれば、そこだけでなく、全体を見極めた上で計画を立てて行ったらという話でございますが、もっともな話であると思いますので、前向きに検討していきたいと思っております
大岡議長	13番、川原茂行君。 再々質問を許可します。
川原議員	もうこれで終わらしていただきます。時間がないきん終わらなしょうがないんですが、これ非常にね、農業委員会の方、農業委員さんとの密接な関係があるんですよ。農業委員さんと。 話に聞くとこによりますと、わし退職したきに、もうお前ゆうなきに農業委員やってくれよと、こういう農業委員さんがポツポツおいでる。農業委員さんの制度自体を考えなきゃいけないのかなと。根本的にはそう思ってます。やはり、本来の農業を主たる

川原議員	生活基準に置く方と、もう退職したきに、お前手間があるんやきにやってくれよと言うんとでは、相当な開きがあると思いますんで、そこらのお考え、具体的にはいいですよ、具体的にはいいですが、その農業委員さん等の絡み具合は、将来考えていこうかなとそうお思いですか、思わないですか。これだけ聞いて終わります。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。
	農業委員さんの資質についての問題であろうかと思いますが、まんのう町では、それぞれの地区で農業委員さんを推薦していただき、また議会推薦、ほか農協推薦とか、いろいろございます。それぞれの地域、またそれぞれの団体に推薦をして、すばらしい方を推薦していただいておりますので、今後ともこういうことで、町の方で、そのことについて、どうこうというのは差し支えさせていただきたいと思います。
大岡議長	以上で、１３番、あつ失礼しました。
	以上で、１３番 川原茂行君の発言は終わりました。
	ここで、議場の時計で１４時３０分まで休憩といたします。
	(休憩 午後２時１４分)
	それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。
	(再開 午後２時３０分)
	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	なお、谷森哲雄議員の質問は、包括方式での申し出があります。
	１５番、谷森哲雄君。
谷森議員	１５番、谷森哲雄です。それでは、一般質問をさせていただきます。
	小・中学校の土曜授業を復活（再開）してはどうかということでお尋ねいたします。
	２００２年度より週５日制となり、三度目のゆとり教育がクローズアップされましたが、私はこの時、決してプラスにはならない、学力低下になるのではないかと危惧いたしました。週５日制を実施してから１０年が経過いたしました、この間においてプラスになったこと、良かった点はどのようなことでしょうかお尋ねいたします。
	５日制の成果はあったのでしょうか。私は学習内容が高度になったり、密度が高くなったり、あるいは、また見直しされたりとか、一貫性がなく混乱があったと感じられます。週５日制となって、ゆとり教育ではなく、特に学力偏重、競争教育、生徒間の競争、進度の差が大きくなったのではないのでしょうか。この結果、平均的な学力低下です。理解度差によって遅れると授業が面白く

	谷森議員 大岡議長 三原教育長	ない、この結果、授業中にほか事を考える、雑念が多くなったりで学校がつまらない、学校に行きたくないとか等々、いじめも大きな問題です。このような事象が良くない意味での発展的に、いろんな面に拡大、弊害として現れるのではないのでしょうか。教育は子供たちの学ぶ力が基本であり、子どもたちの成長と発達が中心でなければなりません。良い意味での競争も大切です。さらに人間としての道徳心、人間が生み出した文化、芸術から受ける感動、美しさ、心の優しさ、喜び等の感受性を養う情操教育、自然と社会の仕組みを学ぶ環境教育が大切であります。健康な心と体が基本です。今の教育は学力主義と言われています。受験のための詰め込み教育ではないと言われてもおります。子どもたちのための真の教育でなく、一部の優秀な子どもを重点した教育ではないのでしょうか。等しく子どもたちが楽しく学べる学校、学級づくりが、今、最も求められているのではないのでしょうか。教育の理念に立ち返り、以上申し上げたことを総括して、土曜日の授業を復活（再開）してはどうでしょうか。土曜日授業再開により、学習面での学力の向上も期待できます。父兄と学校の連携が密になり、開かれた学校、父兄も土曜日の学校行事、授業参観等においても学校に行きやすくなる。子どもたちの学校での暮らしや学習内容、態度も父兄の目で確認できます。 すでに東京都、栃木県では実施されています。最近では福岡県の芦屋町、遠賀町が公立の小学校での土曜授業を復活いたしており、注目されています。学びから授業参観をも含めて、子どもたち、父兄、地域のつながりを大切にするにより、質の高い教育実践ができます。県下に先駆けてまんのう町の新しい学校づくりを展開してはどうでしょうか。 元気まんまんまんのう町は、独創性、決断と実行です。栗田町長は3月の施政方針で、過去を踏襲せず、斬新な姿勢で臨むと明言しております。なお、資料を添付いたしておりますので、よろしくお願いいたします。 教育長 三原一夫君。 谷森哲雄議員の御質問にお答えいたします。 学校5日制は、学校、家庭及び地域の三者が互いに連携し、役割分担しながら、社会全体で子供を育てることを基本理念として、平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回と拡大され、今から10年前の平成14年4月から学校教育法施行規則の改正を受け、本格実施の運びとなりました。 この制度の具体的な趣旨は、学校、家庭、地域社会の連携を深めることで、子供たちに社会体験や自然体験などのさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を育むことにあります。学校5日制導入の背景には、社会全体における週休2日制普及の拡大や、国際的にも多くの国々において、既に定着していたこともあります。 ところで、この制度実施後10年の間に、景気の後退やゆとり教育からの転換を目指した学習指導要領の改訂もあり、谷森議員
--	-----------------------------------	--

谷森議員	徳心とか、そういうこともできるかと思いますが、やはり、そういう中で文部科学省は特に学力偏重と、こういう傾向が強かったと思います。そういう中で、受験競争、詰め込み教育と、こういうようなことが弊害となって、私は学校が荒れるとか、これも一つの大きな要因ではなかろうかと思います。そういう中で、特にやはり、優秀な子供は別として、やはり、進度差がある子供たちも一緒に前向いて学習すると、こういうことが大事ではなかろうかと思います。 いわゆる、進度差に差がある子供はほっといて、優秀な子だけを教育するとか、特にいい学校へ何人行ったとか、こういうことがよく言われるわけではありますが、それはそれでいいかとは思いますが。やはり、少なからず進度差に差がある子供たちを底上げ言うんですか、大切に教育が大事ではなかろうかと思います。そしてまた、いわゆる先生も強くならなければいけないと。学校の先生の中にも、いろいろな先生がおられますが、やはり、子供を指導するという観点に立って、等しく子供を大事にして、学力の底上げ、こういうこともぜひ考えていただきたいわけであります。 そういう中で、私が思いますには、やはり、何言うんですか、過去にとらわれずに、新しい独創的なことを教育の場でも実践していくと。そういう中で、週5日制を変えればですね、学力も向上するのではないかと。そしてまた、子供たちの人間関係もよくなると、いろんな面で私はやはり既に実践されている学校でのね、例えば、いい面とか、そのような面もぜひ、教育長、お調べいただいたらと思います。そして、さきの質問の中にも申し上げましたが、5日制になって、特によかった点とか、それからまた悪かった点、顕著な面もあろうかと思しますので、この点もお答えいただきたいと思います。 いずれにしても、やはり私は、やはり子供たちの豊かな感受性、そういう道徳心とか愛国心とか、そういうことを育てる意味でも、やはり5日制を、土曜日、とりあえず、試験的に1か月に2回とか3回は、土曜日を授業を再開するとか、こういうようなことを、ぜひ前向きにお考えいただきたいんですが、いかがでしょうか。
大岡議長 三原教育長	教育長 三原一夫君。 谷森議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。 この学校5日制というのが起こった趣旨は、なるべく、地域や家庭に子供を返そうという趣旨で、この制度が始まったわけでございます。学校に長く子供を置き留めて、学校で教育するだけではなくて、家庭の教育力を高めたり、地域の教育力を高めるという趣旨が主眼にあったわけでございます。そういうことで、教育基本法におきましても、家庭の重要性が設定をされておるわけでございます。 谷森議員さんの御指摘のように、この制度が起こって、どういう点がよくなり、どういう点が問題なのかというお尋ねがございました。これは地域によって、いろんな差はあろうかと思いますが、やはり親子のつながりを大切にしようという気風が日

三原教育長	本全国に定着した。これは、ぜひ考えておかねばいけない問題だと思います。 また、その裏腹に家庭の教育力の問題もございまして、それがかえってマイナスになったという、子供を放任にしていこうという欠点も生まれてきたということが言われておりますので、両面痛しかゆしの面があったのではないかと考えております。 それから、この制度をまあ2、3か月やってみたらというお話もございましたけれども、これはまんのう町内全体で動かしていこう制度でございまして、十分準備をいたしまして、その精査を、その結果を精査をして、慎重に進めていくということは、私は大事ではなかろうかと思ひます。いろいろ問題が生まれまして、それは取りやめるといふことは、簡単にはできないわけでございます。 それから、もう1点、学力の問題とか、優秀な子供に対する制度ではなかったかという御指摘がございました。これは、これが、5日制が設定された趣旨は、全くそういうことではございません。逆でございます。なるべく子供を地域の中で育てて、豊かにしていこうという考えでございまして、優秀な子供に力点を置いた制度という捉え方は、私はそういうふうには考えておりません。
大岡議長	15番 谷森哲雄君。
	再々質問を許可します。
谷森議員	教育長のお答えの中でですね、いわゆる5日制に移行したのは、やはり子供たちのゆとり、あるいは、そしてまた親子のつながりとか、また地域のつながりと、こういうお答えがあったわけではあります、やはり、その当時はね、そういうことが、特に家庭からもそういう願いがあったかと思ひます。 しかし、そういう中でですね、日本の社会、経済的にやな、偏った発展いうんですか、して、やっぱりお金持ちのある子供は、特に親御さんにしても、土曜日、日曜がお休みで、子供たちとの触れ合いとか、いろんなことができたかと思ひます。やはり、最近特にな、近來は、特に地方は、ほんとにこう、父兄、家庭の生活がもう大変なんですよ。だから、土曜日が休みやいうたって、教育長、さきほどお答えの中で申しておりましたが、いわゆる子供はほったらかしと、親はとにかく子供の学費、あるいは生活費のために一生懸命働かないかん。だから、ゆとりの教育の土曜日の休みでなくしてやな、もう土曜日も、日曜日も一生懸命働かないと生活ができない。だから、子供のしつけどころでない。これが、今現実だと思います。そういう中でやな、学校が子供のしつけを、やっぱりせないかんような現象いうんか、事象、こういうことになっておるとかと思ひます。例えば、歯磨きの仕方から箸の持ち方まで、学校の先生が教えると、こういう話も聞いたことがあるわけです。 だから、そういう中で、最近、これはもう父兄にもかなりの責任はあろうかと思ひますが、やはり、なかなか、その5日、土曜日、日曜日、父兄が休んで、子供たちとの、いわゆる触れ合いとか、勉強のこととか、友達のこととか、学校のこととか、なか

三原教育長	それから、谷森議員さんのお話にもありましたように、まんのう町におきましても、どういう方向が、まんのう町にとって一番いいのか。そういうことを校長会とも十分協議をしながら、いい方法を検討してまいりたいと思います。御理解をいただきたいと思います。
大岡議長	以上で、15番 谷森哲雄君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、本屋敷崇議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 5番 本屋敷崇君。 1番目の質問を許可いたします。
本屋敷議員	5番 本屋敷崇です。議長より発言の許可をいただきましたので、質問の通告書に従ってさしていただきたいのは山々なんですが、私の一番目の質問がですね、特色ある次世代教育の導入についてということで、内容自体がですね、谷森議員の土曜日授業の復活という部分にかなり深く関わってまいります。私の答弁に近い部分が、さきほど教育長のほうから、かなりかぶって出てきておりますので、できれば谷森議員さんの答弁を聞いて、ある種再質問に近い形になると思うんですが、お許しいただいたらと思います。 さきほど教育長のお話を聞きまして、谷森議員とですね、教育長のお話を聞きまして、教育長がおっしゃるようになりますね、週5日制の導入の理念というのは、当然おっしゃるように、社会に返すという部分であったのだとは思いますが、これ、ちょっと期が早過ぎたんだろうと私自身は思っております。社会がですね、週休2日が完全配備されてからであればですね、これも導入がうまくいったのであろうかと思いますが、さきほど谷森議員がおっしゃるようになりますね、どうしても、親は土曜日のほう、仕事に行くと。で、子供たちは家庭で独り残されると。その結果、家庭と子供の距離を作ってしまった結果にはなっていると、これが理念は分かるんですが、社会情勢、週休2日制を導入した冷静な判断であろうと思います。 それを見てですね、指導要領の方も変わってですね、ゆとり教育から、かなり前に振った形ですね、戻ったこともありまして、東京都、さきほど言ったよう、茨城かな、栃木か、栃木、福岡さらには大阪のほうも13年度からはですね、県の方で、月に2回の週休2日制、またですね、香川県においては、東かがわ市のほうが2年前よりモデル校として導入してます。2年前が1校、今年が3校ですね。その中身はですね、教育長がおっしゃっていた部分もあるんですよ、確かに、折り紙教室であつたりとか、地域の体育指導委員さんが来て、スポーツを教える等々はあるんです。また、琴の先生が来て、琴を教える等々ありますが、やはり国語であつたり、算数、そうといった授業、また鳴門教育、学校によっては鳴門教育大学の大学生が来て、算数を教える等々の

本屋敷議員	学力に関する面がやはり高いのも確かです。東京とか福岡ですね、そのあたりも、今現在、指導要領の中に入っている地域社会との連携という授業コマ数がありますよね、そこを土曜日に移しかえるかわりに、平日の部分の英語や国語、算数という部分を増やすんですよね。やはりどうしても、子供たちの学力を上げていくという部分が強いのは、確かなんだと私自身は考えています。当然ですね、日本の社会を考えた場合にですね、何を、力を入れるべきかと。ここ10年を振り返ってですね、日本が劣った部分は何なのかと。やはり教育の部分だと思うんですね。大学の世界のランキングを見てもですね、東大のほうはどんどんどんどん下がってきたと。また、京大ももどんどんどんどん下がってきたと。その結果、どんどんどんどん人材といわれる人達の数が減ってきたのが日本だと思うんですよね。今後、明治維新、さらには、戦後の日本を支えてきたのは、教育してきた人材による力だというのが紛れもない事実だと思うんです。日本の今の現状から打破して行くに、何が必要なのかと。そして、私たち大人が日本の未来を考えたときに何をすべきなのか。やはり、教育しかないんじゃないかと思うんですよね。そして、特色ある教育を進めている地域があるわけです。自治体として。さきほど5%、6%というお話ありましたが、過去、まんのう町議会の方でも、特色ある次世代教育をしている群馬県の太田市、ここはもうすべて授業を英語ですするという、国際英語アカデミー、教育特区ですけども、やっているとあります。また、杉並の夜間塾であつたりとかですね、全国の小中一貫広域教育など、今6、3制を見直して、5、4制にしようとか、いろんな動きが出てます。いろんなことを模索しながら、子供たちに何とか次世代を生きる力をつけさしてあげたいというのが、そういう自治体の思いなんですよね。それを、今の実態の中で、何とか今のまんまでいいんじゃないかというのは、自治体経営として、次世代のまんのう町で巣立っていく子供たちにとって、私たちがすべき態度ではないんでないかと。太田市の市長が、教育より、教育より大事なものなんてないと。それは、長年教育畑にいらっしゃった三原教育長のことですから、同意いただけると思うんですよね。でしたら、その僕らは、ね、今まんのう町の大人たちは、君たちの未来のために、力を尽くしているんだよと、いろんなことを試行錯誤しながら、君たちが大きくなるために全身全霊考えているんだよというような姿を見せてあげる必要性はあると思うんです。 東かがわの例で考えると約1,200万円ぐらいです。まあ琴南町、琴南町でない、すいません。もとい、まんのう町に試算し直すとですね、だいたい1,200万ぐらいです。土曜日で月2回、で3回、で3時間ですけども、その試算し直すと1,200万円ぐらい、その1,200万、うち90億を越える予算の中ですね、1,200万ですよ。それを見せることによってですね、子供たちに対して大人が見せる姿勢、それを見せていく必要があるんだと思うんです。 これから検討会を開くとおっしゃることだと思いますけど、おっしゃっていましたが、それはですね、25年度に向けて、困難を乗り越えて、実施するために開く検討会なのか、それとも、とりあえず開いてみる検討会なのか、その思いという部分でね、大
-------	--

本屋敷議員 大岡議長 三原教育長	きく変わってくると思うんです。ぜひですね、まんのうから育っていく、若い子たちのためにですね、その熱い思いで検討会を開くつもりやと、25年度には、小・中学校、先生方、いろいろ大変なこともありますけれども、そこもお話しながら、PTAともお話しながら、25年度にはぜひ進めていきたい方向での検討会であるというお答えが聞ければ、幸いだと思いますので、よろしく願いいたします。すいません、質問書と異なりますが、よろしくお願いいたします。以上です。 教育長 三原一夫君。 本屋敷崇議員の御質問にお答えをしたいと思います。質問と随分変わりましたので、的確にお話しできるかどうか分かりませんが、意のあるところをお酌み取りいただいたらと思います。 全体としては、大変温かい御支援をいただくお話であったというふうに受け止めております。まんのう町の次世代教育につきましては、中学校も整備が進んでおりますので、ハードからソフトに移行していくと認識は、私どもも同感でございます。残されましたハード面の整備を進めながら、ソフトの意味するところについても幅広く考えて進めてまいりたいと思っております。それで、具体的なお答えをする前に、1点、私が常日ごろ考えておりますことについて、申し上げたらと思います。 そこで、第1に考えておきたいソフト面につきましては、教育を担う教員の資質、能力の向上についてであると考えております。いい学校には、子供思いのいい先生がいて、温かくて子供を大切にした学校運営があり、さらに、豊かで力強い教育内容があると言われる。現在、まんのう町に勤務しておられる先生方は、献身的に子供の教育に関わって成果を上げておられるわけでありませけれども、すべてのことに先駆けて、まんのう町の学校づくりの担い手として、それにふさわしい教員養成をさらに充実してまいりたいと考えております。教育的な使命は、子供に対する深い愛情、さらに豊かな専門性、そして、それらを具体化していく実践的な態度、そういった能力、資質を育てる教員研修を計画的に実施してまいりたいと思います。 ところで、今さきほど述べましたそういう指導感とか教育感を持った教員がいる学校には、元気よく遊ぶ子供が運動場でいっぱいになり、明るい歓声が校内に響き渡り、全校生が仲よくチャイムや放送にも敏感に耳を傾け、素早く行動ができる。子供が先生の話をよく聞き、君がいたから今日の勉強が深まったという温かな気風がみなぎり、自然な喧嘩が大切にされると。不思議だ、どうしてそうなるのか、もっと知りたいという自然な反応が教室に満ち、体の弱い子や遅れて進む子もみんな大切にする。子供のよさを見つけて適格に褒め、弱いものをいじめたり、それを傍観する生徒には厳しく諭し、そして、教室に支持的な風土が満ちている。 職員室は、子供を気遣う話や、学校をよくする話題でいっぱい、外来者には親切丁寧に接し、先生が子供を気遣う柔らかな声が聞こえ、落ちついたムードが校内に漂っている。派手さやおごりは無く、地味でもいいから、子供が生き生きとしており、その
------------------------------------	---

三原教育長	中にけじめがある、そうした学校づくりや子供を育てたいものである。高邁な議論や先進的な取り組みでなくてもいいから、子供が育っているという実感のある学校を先生方、保護者、地域の皆さんとつくりたいものである。こうした経緯の中から、将来、まんのう町や日本を支えるような次世代教育が、次世代教育が育ってくるものと確信をしておるわけでございます。 そういう意味で、先生方にどういう力をつけてもらうか。そこのところを抜きにして、いい教育はできないというふうに思っております。そういう意味で、今年度に入ってから、教員研修については、特にいろいろ施策を練って、実施をしているところであります。それが1点目でございます。 それから2点目は、さきほどの御質問にも重なりますので、省きたいと思いますが、やはり、本屋敷議員さんの御指摘のように、本件におきましては、東かがわ市において、市単独で土曜日のモデル事業を立ち上げております。これは全く県からの支援とか、そういうものはないわけでありまして。ここでは学校週5日制の趣旨を踏まえ、東かがわ市立本町小学校をモデル校に指定して、その成果の検証を行っております。平成24年度にはモデル校をさらに拡大して、取り組んでおるわけでございます。 まんのう町教育委員会におきましても、校長会とも相談しながら、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。前向きという意味を十分御理解をいただければ、大変ありがたいと思います。 また、6月議会でも申し上げましたが、外国語教育の重要性につきましては深く認識をしておりますので、検討課題の一つとして考えてまいります。 つい先日の、これは2日ぐらい前だと思いますが、つい先日の新聞報道によりますと、文部科学省は、小学校低学年から英語を必須にする検討を始め、社会のグローバル化に対応して、より早い段階から発音になれば、コミュニケーション能力を高める必要があると判断したという記事がございました。これは2013年度に専門家会議を設け、実施学年や効果的な指導方法を研究していくようであります。 まんのう町教育委員会といたしましても、早急に検討してまいりたいと思います。この低学年というのは、1年生から4年生に教育課程で正規の英語授業を導入するという試みだろうというふうに考えております。現在、5、6年生におきましては、教育課程に位置づけました正式の英語の授業が展開されております。そういうことですので、全国に遅れないように、十分中身を検討して、進めてまいりたいと思っております。 すべては子供のためというフレーズを大切にしながら、子供のためにどうあればよいかという視点を忘れることなく、家庭や地域社会に開かれた学校づくりを進めてまいりたいと思います。よろしく御理解をいただければ、大変ありがたいと思っております。以上でございます。
-------	--

大岡議長 本屋敷議員 大岡議長 三原教育長 大岡議長 三原教育長	5 番 本屋敷崇君。 教育長の教育にかける熱い思いを聞かしていただきましたけれどもですね、教育長がおっしゃるように、よい学校にはよい先生がいるというお話でしたけれども、今の時代、なかなか先生が先生になりにくい時代だと、僕自身は感じている部分があるんですよ。僕たちの親の世代はかなり学校に助けられている、先生に助けられているんだと思うんですよ。その結果、先生が大学卒業して、23とか4の若い先生たちが、先生になっていったんだと思うんですけども、今の週休2日制であつたりとか、学校の書類が増えたこととかですね、あとモンスターペアレントの件、そういったことがどんどん先生から子供を引き離してですね、先生が先生になりにくい状況を作ってしまったているんだと思うんですよ。そうするとやはり先生の方も力が入らないという部分を、やはり私たちも考え直さなければいけないだろうと思うんです。 そのためにもですね、さきほど教育長がおっしゃるように、すべては子供のためにという思い、予算が1,200万、県の方から予算がつかせませんよと、しかしながら、私たちは単独予算であっても、子供たちのために必要であるからやるんやというような思いですね、そのような思いを見せていくことによってですね、また、学校の先生の書類が増えよるんであればですね、町のほう、執行部のほうからですね、また教育委員会のほうから、学校側に1人先生を町単独でええから配分してくれんかというような話もね、議会側とも話していただきたいですし、僕らのほうもできる限りしたい、そうやって人材をつくっていくことこそが、まんのう町のためだと思っております。 ですから、できればですね、そのすべては子供のためにという部分が形になって見れるように、私たちも、あつ、がんばつとると、私たちもがんばらないかんという部分で、協働していけるような体制を、姿勢をですね、ぜひ教育委員会のほうからも見せていただきたいなと思いますので、町長部局のほうもですね、1,200万、がんばってくれると思っておりますし、議会のほうもですね、そういうお話になれば、賛同していただける議員諸兄ばかりだと私は思っておりますので、またそういったあたりもですね、検討しながらお話をさしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。 教育長 三原一夫君。 再々質問ですかね。 最質問。 再質問ですかね、はい。お答えをしたいと思います。 本当にありがたい御意見だというふうに、最初に申し上げましたけども、そういうふうに受け止めております。すべては子供のためにという、このフレーズはずっと忘れないで、やっていきたいというふうに思っているわけでございます。
--	--

三原教育長	しかし今、本屋敷議員さんが御指摘になられたように、これはスローガンではありませんので、すべては子供のために、どういう仕組みを整え、どういう子供を育てていくのか、そこをこれからしっかりと積み上げていくということが、教育委員会の仕事だというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。
大岡議長	1 番目の質問を終わります。 続いて 2 番目の質問を許可いたします。
5 番	本屋敷崇君。
本屋敷議員	1 点目が谷森議員とかぶる点もありまして、2 点目は総務常任委員会には入るんですけども、9 月時期ということもありまして質問させていただきます。 来年度の予算についてという部分ですけども、多くの場面において話が出ている 4 年後からの交付税交付金の減少を受けて、予算規模の見直しを図られる必要があるのは、議会も執行部も統一した見解であると思ひます。既に 9 月になり、来年度の予算を組みたてていく時期になりますが、執行部としてはいかに来年度の予算を組み立てるつもりかを教えていただきたいと思ひます。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	本屋敷議員の御質問にお答えをいたします。 平成 28 年度からの交付税縮小に対応するために、来年予算はどのように組み立てるかとの御質問でございますが、本町の今後の財政見通しとしては、自主財源の根幹となる町税収入は、平成 20 年度をピークに減少傾向にあり、昨今の経済状況から大きく回復することは期待できず、また地方交付税も国の財政状況の悪化や人口減少の影響により、下降気味に推移すると思ひれます。さらに合併特例措置として、毎年約 7 億円から 8 億円が普通交付税に加算されていますが、その適用期間が合併後 10 年目の平成 27 年度までであり、平成 28 年度から 5 年間で段階的に縮減され、平成 33 年度には合併特例措置が終了し、加算されている部分がなくなります。 一方、歳出につきましては、行財政改革の推進により人件費や公債費が減少傾向にあるものの、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加は避けられない現状に加え、今後、医療保険に係る特別会計への繰出金の増加や町有施設の老朽化に伴う維持補修費が財政を圧迫し、厳しい状況が続くものと思ひれます。 これを踏まえて、計画的な財政運営を行うため、中期的な財政の見通しを立て、事務事業評価結果との連携を行いながら、新年度予算編成を行おうとしております。

栗田町長	総合計画にある重点施策等の政策的経費にきましては、実効性や効果を十分検証の上、必要最小限の予算となるように努め、それを除く経常的な経費につきましては、一般財源ベースで対前年度比約１％以上の減、約７千万円減となるよう、包括管理業務の洗い出しや枠配分方式をさらに精査しながら予算編成に取り組むところであります。 また歳入予算においては、合併補助金を含む国県補助制度の積極的な活用や地方交付税措置のある合併特例債、過疎債等の有利な起債を最大限に利用するなど財源の確保に努めてまいる所存でございます。 なお、本町の今後の財政見通しでございます。現在、町の貯金であります財政調整基金は合併時点の１１億円に２７億円上積み増の約３８億円まで確保することができ、県下の町では最高の基金保有高となっています。また、世界的規模におけるマクロ経済に不安定要素はありますが、国の財政支援が大きく変動しないとして、２４年度から２７年度までは形式収支が黒字となることで標準財政規模の７０％近くの安定した４５億円に近づくことを想定いたしております。 また、健全化を示す各指標においては、経常収支比率で７６．４％と財政構造の硬直化が懸念されておりますが、実質公債費比率、公債費負担比率、将来負担比率において全て健全な状態でございます。 ただし、今後は毎年の満濃中学校関連ＰＦＩ事業への維持経費が経常的に発生することと、扶助費等の義務的経費の増加は避けられない状況であるため、財政運営の安定性と継続性の確保をしっかりと図っていくことといたしますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長 本屋敷議員	５番 本屋敷崇君。 町長より、今現状の予算、予算規模から見て大丈夫ですよというような感じに近い答弁をいただきましたけれどもですね、私個人の試算、もしくはですね、今の現状の数値を見ていった場合にですね、約９年後に約１０億円近い、交付税が減となった場合にですね、今の標準、財政規模が６９億とした場合にですね、１割近くが減るわけですよ。ちょうどそのあたり、そのあたりの公債費は、たぶん今と変わらない規模の公債費なわけですよ。１０％の部分が減った上で、今と同じだけの公債費を払うというふうになれば、公債費比率はガンと上がるはずなんですよ、その試算をされとるんであれば、その試算もいただきたいんですけども、私の考えではそこでかなり公債費比率が上がるはずなんですけれども、それはないんでしょうか。それを考えればですね、今現在の予算っていうのはですね、私の考えからすればですね、バブル期ですね、右肩上がりの税収増を背景とし、私たちも含めですけども政治家の人気取りのためにですね、かなりばらまきに近い過度の行政サービスがいまだに行われているものだと思います。それを、どうしても切れないというのはよくわかります。だからですね、市町村においては、枠配分制度を導入したりですね、事業仕分けをして、かなり切っていったるわけですよ。

栗田町長	に思っております。
	ただしかし、今、合併特例債等有利な支援がございます。今、職員数も今からどんどんどんどん減っていくことになります。できたら、今のうちにある程度できるべき、やるべきことはやって、しかる後に、厳しい財政事情に備えていくということも必要であらうかと思いますが、来年度予算あたりから、その将来的なことも考えて厳しい予算組みをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長	5 番 本屋敷崇君。 再々質問を許可します。
本屋敷議員	大筋においてはですね、町長のほうも今現在の財政規模からですね、どんどん縮減をしてですね、過度の住民サービス、行政サービスを見直していく時期にあるというのは御理解いただける部分だと思うんですよね。合併して、特例債が使える間に、ハードの部分を整備してしまいたいというのもよく分かるんです。そのあたりでもですね、ファシリティマネジメントの部分であるとかですね、土地利用計画であるとか、そういった部分を、今年、後期の総合計画を立ててはいますが、今後の町のために、本当に投資的経費をかける部分なのかどうかという精査ですね、私、役場にね、こうやって書類を見せていただく上において、そのあたりの精査の部分の資料っていうのがあまりないんですよね。 かなり政治の部分の力であったりですね、えいやと、というような部分での事業が多い、そのツケを払うのは結局後世。去年、昨日、今回いただいたですね、22年度の資料、財政資料ですね、その中に、主要施策の成果に関する報告者の一番最後に、今のまんのう町の資産というのを書いてますけれども、今これだけ整備した中で、払ってるお金は40%なんですよ。60%は未来の人が払わないかんのですよ。財政状況減るのにどんどん払わないかんのですよね。本来なら今70%もしくは80%の投資的経費の支払は済んでないといけない、それぐらいの規模だと思うんですよね。そこも踏まえた上でですね、税収が上がる見込みが、今のところはないです。したいのも分かります。しかし合併特例債といえども、3割は自主財源です。返さないかんのですよね。それに利子もつくんです。ぜひとも、よく考えてしていただきたいなど。 また、住民サービス切りづらい部分もありますけれども、それは僕らも、もし聞かれた場合には、仕方がないという答え方しかできません。その理由として、もう財政的な部分、今挙げた部分ですね、今まで皆さん、税収がよかった時に今インフラ整備として、これだけのお金を入れたんやと、しかし、40%しか返してないんよと。60%今からから返さないかんのかやと。右肩上がりやったら、それでもよかったかもしれんけど、これからは、これからの人が返さないかんのかやから、そのお金は持っとかないかん。財調ね、財調が40億あったって、借金が90億あるですから、その交付税措置が半分もしあったとしても、45億、45億に対

本屋敷議員	して利子がつくわけですから、足らんですよね。足らんですよ。
大岡議長 栗田町長	そこも考えてですね、ぜひとも、来年度予算においては、町長大変やったねと、僕らも大変やけどがんばりましょうねというような会話が出来るような予算措置をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。
	将来の日本の経済を見ましても、財政状況が好転するというのは全く見えておりません。そういったことで、将来にもツケを残さないようにということで、来年度予算は考えてまいりたいと思いますし、今後、相当厳しい判断もしていかなければならないことになろうと思います。
	そういったことで、まず住民の皆さん方にも、今の現状を報告させていただいて、今後の将来のことを、このようにしていかなければいけないということも、十分、今から理解をしていただいおかなければいけないと、このように思いますので、議員の皆さん方も御支援、御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長	以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。
	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	なお、白川年男議員の質問は、包括方式での申し出があります。
	7番 白川年男君。
白川年男 議 員	はい、7番 白川です。質問の許可をいただきましたので、バイオマスについて本町に取り入れられるかどうかというのは、なかなか難しいとは思いますが、先般、高知のほうへちょっと友達もおりまして、梶原のほうへ見学にまいりまして、それについて一般質問させてもろたらと思います。
	(関議員退席 午後3時42分) 高知のこの梶原町、ここについては9割ぐらい、山であって、本町も、これ私7割以上が森林ですと書いてますが、そこまでちょっと詳しい数字は7割かどうか定かではないんですが、昨今、木材の価格は非常に低迷して、山も荒廃しているのが現状です。この打開策として、この高知県の梶原町、ここにおいては、バイオマス事業を取り組んで、今、そちらのほうへ簡単なパンフレット、これあのもちろん、あれを見れば、インターネットを見れば分かるかと思うんですけど、だいたいこれは、この町は非常に前の中越町長さんですか、そのあたりからこういう循環型社会と、こういうその地域に根差した町の取り組みいうのを、大々的にやって、いろいろ東京や大阪とか、こういう全国でいろいろ発表しとるようです。そこで、その参考資料でもお分かりのとおり、まず最初取り組んだのは、4、5年前、まず1,000万、これを町が51%、森林組合10%、矢崎総業35%、その他4%。

	白川年男 議 員	聞くところによると、この町長さんとこの矢崎総業の社長、重役さんとは非常に懇意な仲で、そういうなんもあつたからこそ、矢崎総業、これはいろいろ、大手の一部上場企業の会社ですけど、ここは温水器とか、いろいろな事業をしております。 そして、人口4, 200人、面積236平方キロメートル、人口はさらにここは減って、最近で見ると減ってるそうです。そして、面積は本町よりさらに100町ぐらい広いかと思います。この町に第三セクター事業を興して、全国的に注目されると、それに対しては、本町も御存じのとおり山林資源、そして第三セクター、三つの公社、そして、工場用の空き地など、それはたくさん、どのあたりにもあるんでなかろうかと思います。したがって、梶原に匹敵できると思います。そして、資金についてもなんとか確保できると思うし、こっちのほうで資金がなければ、こういう事業もできないかと思います。 そして、これからが昨今の経済情勢でもお分りのとおり、重油などはまず安くならんだろうと思います。 そして、この2つの温泉に対して、こういうペレットをうまく利用して、またそれを他のいろんな病院とか家庭とか、そういうところへも利用すると、農家のハウスとか、しかしながらこのボイラーは普通のボイラーと比べて、いろいろ聞くとところによると高いそうです。そういうところも問題があろうと思うし、また温泉においても、即ボイラー使たら、いいだろうがというても、もちろんそれ用のボイラーに、リフォームは当然必要でなかろうかと思います。 そして、もちろんペレットの燃焼効率、当然重油と比べりゃあ、効率が悪いと思います。そして、聞くとところによると1対2ぐらいな、100のエネルギーを取ろうと思えば、200のペレットあたりを使用、最低それぐらい使用する必要があるかと思えます。そして、あと間伐を、材料を地域から寄せないかん、寄せてこないかんです。間伐材の買い上げ、そして、工場の規模、こういうのも私が視察したところによると、まあまあそんなに大きい建物でもないし、小さいそここのユンボですけど、そういう機械とあと中のそういうペレットの作る設備と、だから、敷地もそう広くはいらんと思うし、そして、機械がそこそこ4~500万はいろいろかと思います。そして、もちろんそういう機械をバックフォー言うんですか、その機械もいろいろかと思います。 そして、まずまずやっぱり百聞は一見に如かずで、そんなに遠い、梶原遠い遠いと言ったって、高知まで1時間、そこから須崎まで30分、そこから40分ぐらいで行けます。本当に近いもんで、議員研修なり、あるいは一遍行ってみたら、皆さんと一遍行ってみたら、よく分かるんでなかろうかと思えますし、またこの矢崎総業、こういうところも連絡すればたぶん向こうからも来てくれるし、もちろんこの矢崎総業だけでなしに、いろいろなコマツとか他のいろいろなメーカーもたくさんあろうと思えますし、私が会った人は、以前はコマツへ行っとったんだと、その詳細は聞かなんだんですけど、たまたま、この梶原のほうで、このほうの担当しとんだと、そういう話も聞きました。 (関議員着席 午後3時46分) 中学校も来年、もう一段落するし、この辺で次に何かこういう温泉、このへんについても、もう一つてこ入れすることもある必要だ
--	---------------------	---

白川年男 議 員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 白川議員	と思うし、さらにこういうまんのう町のこの森林資源をうまく使って、ここはほか調べたら分かるんですけど、風車とか、あるいは地熱とか、そういうなんもうまく利用して、ほんとうに山の中でありながら、なかなか視察に行くのにいいところでなかろうかと思うんで、我々もそういう近くであるから、例え1泊せんでもちょこっと高知ぐらいは行けるんでなかろうかと思います。そういうようなんで、こういうことに対する、町の前向きなる答弁をお願いしたらと思うんで、私の質問、以上で終わります。 町長 栗田隆義君。 白川年男議員の木質バイオマスについての御質問にお答えをいたします。 まんのう町の面積の7割、13,360ヘクタールが森林であり、造林事業も推進しておりますが、十分な整備ができていないのが現状であります。 町内の香川西部森林組合、仲南町森林組合において、森林整備に御努力をいただいております、23年度には間伐事業として約112ヘクタールを実施いたしております。そのうちの木材搬出量は約650立方メートルでありました。 用材につきましては、徳島県三好木材センターと、昨年度完成しました高松市のかがわ木材加工センターへ搬入しております。間伐材すべてが搬出できればよいのですが、間伐規模が小さく作業道もなく、架線を引けば経費がかかるなど、採算が取れない状況であり、保育間伐、切り捨てとなっております状況であります。 白川議員さんが申されました梶原町においては再生可能エネルギーを利用した先進的取り組みをされておりますが、梶原町の立地環境は森林面積が21,500ヘクタールと本町の1.6倍で、森林の所有状況も1世帯当たり10ヘクタールと大きく、林内路網も1ヘクタール当たり50メートルあり、本町とは条件が異なります。 また、ペレット工場の運営は、第3セクターが指定管理を受けておりますが、建物、設備については、町が2億1千万円で整備をいたしております。 このように、地理的環境や初期投資費用などを考えますと、一挙に同じような取り組みをすることは難しいと考えております。 しかしながら、再生可能エネルギーとしての森林の活用は今後の森林整備と合わせ、考えなければいけない課題だと思っております。 先進地の取り組み状況を把握するとともに、町内の森林整備に携わっておられます森林組合や国・県など関係機関にも相談をしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。 7番 白川年男君。 (三好議員退席 午後3時55分) 今、設備の問題でちょっと私、そのそのままで十分調べてなかったのかなとも思っております。
---	--

白川年男 議 員 大岡議長 栗田町長	それでまず、本年これ私ちょっと調べたんですけど、琴南もそうですけど、仲南の温泉がこれ1億、売り上げが1億3,000万。そのうち燃料費が1,300万円ぐらい要しております。そういう中においても、今まではある程度、長期的な契約であれしとったと思うんですけど、これからまた新しくしていくとなると、さらにこの温泉いうのは、結局、燃料にウエイトが高いんでなかろうかと思います。そういうんで、私なりの計算すると、だいぶ前ですけど、チップ、キロワットアワーで2.27円、ペレットは5.43円、それから、重油、重油であれば4、5円だったんですが、今度、今高くなつとんで、たぶん、重油は軽油と同じぐらいだろうから、110円かそれぐらいになつとると思うんです。その計算ですと、ペレットが5円やったら、重油は12円になると思うんです。そうすると、これから今時点でそれぐらいになると思うんです。それから、もちろんチップだったら、もうちょっと値段はずっと安いんですけど、そして、ある今ごろ家を壊したやつ、廃材をちっちゃくにチップにして、それにある人が曰く、竹を混ぜると非常に燃料、燃費が高くなると、そういうんで仲南でも竹の工場がありますけど、そういうとことのタイアップして、そんな設備に1億も何ぼ言い出したら、ちょっと難しい問題があるうかとは思いますが、こういうのも前向きに取り組んでいけば、温泉のそういう、もちろん、今私さきに申し上げましたようにボイラーも、今ボイラーで使えるか言うたら、当然使えんと思いますから、それを代えないかなだろうと思うんです。そこらをうまくクリアすることも、この公社の温泉の立て直しにも、ひと役かうんでなかろうかと。それから、あとその辺について、急にボイラーがどうしたこうした言うても、すぐにそういう費用は分かんだろうと思いますけど、それをそういう点を再度検討していただきたいと。 それから、あと私なりにいろいろ調べてみると、やはり間伐とか、山の手入れとかそういうのは、やはり森林組合とかにしても、国の今までは林野庁とかあいうとこの予算が十分あったんですけど、それがだんだんだんだん減ってきとるそうなんです。そういうようなんで、町のほうから、県、国に対して、そういう琴平町とか丸亀はそんなに言わんと思います。やっぱり山手の、山がある東かがわとか、まんのう町とか三豊とか、そういうところはやっぱり、県、国のほうへ、いろいろ強く、強く打診していくんが、大事なことなかろうかと思うんで、その辺について、再度、町長の見解を質したらと思います。 町長 栗田隆義君。 (三好議員着席 午後3時59分) 白川年男議員さんの再質問にお答えいたします。 まず、まんのう町は所有規模の小さい町でありますので、原料である木材資源の確保ができるのかどうか、また、地域の協力が得られるかどうか。投資に対する効果が見込めるかどうか。また、今後の財政状況と合わせて、今後十分検討していかなければならないというふうに考えております。 また、木質バイオ事業の取り組みにつきましては、林地残材、不用材の一部については、まんのう町内の民間の温泉施設におい
--	---

	栗田町長 白川議員 大岡議長 三好議員	でも、ボイラーに利用されておる状況がございます。この施設は、平成２２年度の低炭素地域づくり全国フォーラムにおいて、審査員特別賞を受賞されておる施設でございます。２３年度には、香川県間伐材によるバイオマスエネルギー促進事業の共同事業体の構成員となり、温泉施設にて、ペレット等にせず、そのまま薪ボイラーで油の代替として使用されるなど、町内においても、先進的な取り組みをされておるところであります。そういったいろんなことを総合的に検討し、調査研究し、今後前向きに検討していきたいと思います。 以上で。 以上で、７番 白川年男君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で１６時１５分まで休憩といたします。 （休憩 午後４時０３分） それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 （再開 午後４時１５分） お諮りいたします。 本日の会議は２４時まで時間延長いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本日の会議は２４時まで延長することに決しました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、三好勝利議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 １１番 三好勝利君。 １番目の質問を許可いたします。 やっと順番がまいりました。私はいつもどおり質問書の通告書文書を細かく掘り下げては書いておりません。なぜならば、町内のことですので、どなたでもすぐ分かります。ただし、それを実行に移すか、移さないかという問題の時点です。２点ほどあります。 まず１点目に、町消防団員の年齢構成は現在どのようになっておるかという点が１点です。これはまた年齢構成はどういうようになっとるかというのは、おそらく答弁があると思いますが、それにまつわるやはり付属品が相当ついております。
--	---	--

	三好議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 三好議員	その次に、同じ１点目ですけど、近づく、予想されておる東南海地震、恐らく発生するだろうと、そのときにおける手順マニュアルはどのように計画されておるか、まだ十分されておらないか。その点が１点目でございます。 あとはまた、町当局の回答をいただきながら、また質問させていただきたいと思います。１点目は以上です。 町長 栗田隆義君。 三好勝利議員のまんのう町消防団員の年齢構成についての御質問にお答えをいたします。 まんのう町消防団の団員定数は４０７名であり、現状の団員数は、平成２４年９月１日時点で３９４名であります。年齢別の団員構成状況につきましては、次のようになっております。 ２０歳未満０でございます。２０歳から２９歳、２９名、３０歳から３９歳までが１１２名、４０歳から４９歳までが、１１５名、５０歳から５９歳までが１１４名、６０歳から６９歳までが２４名。 年齢別の構成につきましては、２０歳から２９歳の団員が若干少ないように思いますが、熟練した団員、中堅団員と均一しており、消防活動において、活動しやすい状況であるというふうに思われます。 次に、東南海・南海地震発生における災害時のマニュアルの作成計画についての御質問にお答えをいたします。 平成２３年１２月に国の防災基本計画が、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しを行っております。 また、香川県においても平成２４年２月に香川県地域防災計画の一部修正を行っております。また、先般８月２９日には、内閣府より被害想定が公表されました。 しかしながら、各市町ごとの被害想定については、現在、香川県において調査を進めている段階であり、調査結果が公表されるのは、年度末になろうと思われます。 まんのう町といたしましては、地域防災計画を、現在、修正できるところから、順次整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 １１番 三好勝利君。 私の質問もあんまり短すぎたかどうかしらん、町長の答弁もあんまり簡潔、明瞭すぎて、おそらく十分わからなかった。私自身が十分わかりませんが、年齢構成の場合は、総務省の発表から見ると、我々の地域もほんとにおかげで、まあまあ若い方の構成になっておるようでございますけど、やはり、テレビ・新聞等なんかで、発表によりますと、やはり最近のデータでは、３０代の方が、以前は、昭和３０年代には、若い方の比率が４０％、若い比率はというのはどれぐらいか分かりません。だいたい２０歳、
--	---	---

	三好議員	15、16とは言いませんが、20歳から30ぐらいまでの方のことだろうと思います。その方が約40%、それから、現在の場合全国的ですけど17.8%、約18%という比率になっておるそうです。これはやはり寿命が延びて、平均年齢が67、68やったんが、80ウン歳までになっておりますから、高齢者の方でも元気な方がたくさんおいでます。そういう中で、推移したんではなかろうかなと思っておりますけど、消防団員の確保する、また勧誘するのに、やっぱりいろいろと、最近、疲弊している社会情勢でございますので、仕事の内容が分かりにくいというんが1点、また、職場での理解が非常に難しい。もう一つは本当に一番重要な家庭内での理解も非常に難しい。地域とのかかわり、連携が非常に難しいという点が挙げられております。これは私が考えたんじゃないくして、統計資料の、テレビ報道による資料でございます。 そういう中で、やはり若い者を確保するにはどうあるべきかと。例えば、最近の例を見ましてでも、やはり危機管理が非常に乏しいと。なぜならば、やはり昔は消防団の団長でも、団長がおって号令一下、ほんとうに皆さんが一糸乱れず動いておりました。でも、最近はやっぱり、時代の変化といいますか、いろいろ国の方でも、やはり、何回も申しますけど、国民が選んだ代議士さん、その中から選んだ国のトップを寄ってかかって、朝から晩までテレビ中継でこきおろしておる、こんなのは日本だけです。はっきり言って。まんのう町は町長こきおろすんは1人もおりません。一生懸命やっていたいておりますから、本当に。ですから、日本がこういうような国になつとるから、竹島に乗り込んだり、尖閣諸島乗り込んだり、中央側がぐらぐらしとるから、こういう状態になるんです。 我が本町、まんのう町もやはり、執行部と議会とが一丸となって、この議場を預かっておるわけですよ。以前も申しましたように、その中、その議場を土足で踏みにじるようなもんがおりはしないかなというんで、6月議会で私が吠えて、吠えて、吠えまくったんですよ、実際に。やはりこの中でね、議場を預かつとる以上は、やはり全幅の信頼感をいただいとるわけですので、やっぱり責任持った議論をし、責任持った将来の指針を立てていくのが、本当のやっぱり議場でないかなと、私はそういうように思っております。 執行部の方もね、答弁する方、しない方、一日ずっと聞いておるわけです。全部メモとって聞いて、我々どういふことをぶつけて、執行部にぶつけておるか、町の将来をどのように考えておるかということに対して、やはり各部署でいろいろと反省していただき、また討議していただく。ですから、さきほど言いましたように、近づく東南海地震のそのマニュアルにしてでも、単なる総務課の担当者じゃなくして、やはり、社会福祉、それから福祉の担当、それから各支所、それから各建設課、土地改良、すべてがやはり合意してやらなければ、ただ単なる総務課の1、2の担当者がマニュアル作ってやったんでは、これはなかなか浸透しないし、絵に描いた餅にもなりません。そういう中で、やはり、香川県が発表されております、四国四県では本当にありがたいよう
--	------	---

	三好議員	に、太平洋側からみると津波がまずありません。津波が30メートルにもなるような町が高知県には何箇所かあります。30メートルあっても山を逃げるところがあればいけど、例えば、これを太平洋として、瀬戸内海を太平洋として考えてください。30数メートル波がきたら、ここから見ると、ほとんど浸かりますよ。逃げるんは、この阿讃山脈しかないんですよ。そういう状態のところと、我々は全然違いますけど、やはりそれにはやっぱり池がたくさんあります。山津波というのもあります。 そういう中で、この前もバイクの救助隊というのが、7月末ですか、うちの担当課長もおりますけど、そういう中で結成されました。私も若い頃、ほんとに子供の頃からバイクに乗って走っておりますから、そういうあれは分かります。ただ、こういう今現在の年齢もいっとるし、こういう体ですので、バイクで行けば、ひとつバウンドすれば、頭からひっくり返ってしまうような状態ですから、非常に難しいですけど、やはり昔とった経験から見ると、ああいうバイク隊が出ていただいて、やはり緊急の場合は、水とか、緊急薬品とかいうのを、その近くまででも届けていただければ、ほんとうに非常に助かると思います。そういう安心・安全なまちづくりもなされておるし、うちの高屋原においては、そういうモーターバイクの訓練所も、全国でも珍しい訓練所があります。そういうのもやっぱり担当の者が発想して考えたわけですので、そういう県下でもトップクラスの施設ができております。ですから、そういうのを常にやっぱり活用していただいて、ですから、若い者が非常に少ないというのは、本当に今の社会情勢なんですけど、例えば、制服一つにしてでもですよ、出初式にやって、ぱっと見て、この制服では魅力がないなど、魅力だけではないですけど、やはり、若い人が制服に憧れて入ってくるというのも一つの方法。例えば、文化祭とかほかの行事の時に、あっ、消防団員じゃなく、かっこええ制服じゃないかと。ああ、あの方は皆いざとなったら世話してくれるんだなど、というような制服も、私は予算はいるけど今後の課題として、若い人の獲得には、やっぱり一番大事だなと思います。 それから、町長さん、よう聞いてくださいよ。消防団員の団結、すなわち我々がやっておる町民バレーとか、運動会とかそういうのがすべて連動しとるわけです。これまた、ちょうさのかきくらべもありますけど、町内からあれだけの若いあれが一同に集まってくるんですよ。これで懇親する、これはものすご何物にも変えられん、少々の予算は弾んでやっていただいて、何物にも変えられん行事なんですよ、こういうは。一同に会すると言うのは。そういう方がいざとなったら、地域を助け、地域を守ってくれるわけなんですよ。 ですから、統計上、本当に残念なことに、先進国の中で、日本の若いもんが、一番いざとなったら、三十六計逃げれば勝ちで、自分の国を思って闘う者が少ないというような、経緯があります。ですから、やはり若いときに、やっぱり3年から5年はだいたい消防団にお願いして、入っていただいて、その方が社会的に中堅のクラスとか、高齢者になったときに、若い時にそういう訓練を受けておるから、いざとなったら、災害の場合は自分自身も役に立つし、地域の方を助けるのにも、やはりそういうマニュアルの
--	------	--

	三好議員	訓練を受けた若い者は成長しとるわけですから。そういうことで、今回、この年齢構成をお願いしたんです。ただ単に年齢構成が少ないから云々じゃなくして、将来的にやっぱり若い方に訓練を受けていただいて、その方が町内で住んでいただいて、何かあった時は、やっぱりもともとやっぱり訓練受けとるわけですから。私も今はもう、ええ年になっておりますけど、若いときに、消防団には入っておりませんが、消防団に近いだけのホースの操作とか、すべての教育は受けております。ですから、曲りなりに多少の手伝いはできると思います。そういう方をやはりたくさん作っておいて、いざとなれば、自助・共助・公助ですから、まず一旦何か事あれば、ああ南部消防だ、ああそこじゃ、県警のヘリじゃいうても、全部同じような条件で待つとるわけですから、これはやはり隣近所がまず助け合うて、やはり、そこで行政がやっていくというのは、一番ええ方法じゃないかな、安心安全、いくら世の中が結局進んで安気なっても、東北はやっと1年半ですか。あそこで、まだ40万の避難者、まだ不明者が何千人、そういう状態になっておるわけですね。我々の場合は、統計上からいうたら約3,500名ですか、本当に、地域的には恵まれて、ありがたいなと思っております。そういう中で、やはり、いざとなったときに、そういう動いていただける方、やはり先頭になってくれる方、やはり教育を受けて、訓練をして、世の中に近所で活躍していただくという、それが一番大事だと思います。それには、やはり多少の経費はいるもわかりません。ない袖は触れんかも分かりませんが、制服なんかでも、本当に、ある会社がやったように、制服に憧れて入ってくるんだと。今、国であれしておるんで、自衛隊なんか昔の制服とやったら全然違います。やはり魅力のある服、魅力のある環境に入ってくるわけですから、そういうようなことも十分調べていただいて、予算的には多少いると思いますが、一遍でなくして、新しい団員の方からでも、やはり新しい消防服をデザインして、高校でもそうでしょ、ある高校は森英恵、立派な方がデザインした服を着てます。それはやっぱり生徒の確保のために、獲得のために、そういうような状態にやっとなるわけでございますので、我々の消防団にしても、本当にいろんな団体が大事ですけど、これぐらいいざとなったら、大事で夜中でもヘルメット被って、走って、仕事していただく団体は、私はないと思います。それにはやはり、町全部がバックアップして、やはり皆さんに若い方に頼っていただいて、でも、結局、いざとなったら、若い方が地域で活躍していただく。だんだん年がいくわけですから。 それと、やはり、これだけ、この電話配信、メールでも進んでおります。消防団の場合は、火事とか何かあったら、消防団員が全部メールが入るそうです。こういう機会ですから、もし、町内の方が町外に行ったときに、メールも入ります。ただ消防のメールだけです。町内の緊急の出来事というのは、やはりメール発信で届くという、そういうふうなシステムを、やはり町当局から光ファイバーもできておることですので、やっぱり私は進んでいきたいなと。つい最近ですけど、あるところで、アイパッドいうんですか、これぐらいの電気の、住所言うて番号押せば、全部このまんのう町の役場の隅々まで全部どこおっても写るようなの
--	------	--

三好議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 三好議員	ができてます。私はびっくりしました。時代遅れで、本当に。そういうような状態ができておるし、子供さんの場合は、小学生なんか、もしなんかあったら、ぱっと押せばSOSのサインで、どこにありますというな、この小さい、安い、携帯電話でも手のひらに入るような電話もできております。 そういう時代ですので、やはりそういうことをまず十分作っていただいて、安心・安全のまちづくり、安心・安全の地域づくりというのを、町長思い切って、県下でも若いトップクラスのバリバリの町長ですから、そこんとこ町当局と十分に議論詰めていただいて、私が言うたように、仕事の内容が分かりにくい、職場での理解が非常に難しい、家庭内での理解も、それから地域との関わりも難しいというのが原因で、消防団の確保が非常に難しいという統計上は出ておりますので、そういうことも、十分議論していただいて、今後、防災に強いまちづくり、安心・安全で、ただお金とかそういうのだけじゃなくて、本当に安心・安全で住めるまちづくりというのを目指していきませんか。それに対して、町長の考えをお聞かせ願います。 町長 栗田隆義君。 三好勝利議員さんの消防団についての再質問にお答えをいたします。 三好議員さん御指摘のように、まんのう町の消防団の皆さん方は、本当に常日頃から強い責任感と崇高な消防精神のもとで、常に消防活動をしていただいております。地域の住民の皆さん方が、安心して暮らせるのも団員のおかげでないかなと、このように思っております。火災とか、災害とかは、私たちの尊い命や財産を一瞬にして奪い去る、非常に一番の脅威でございます。 また、昨年ですか、東日本大震災が発生をいたしました。いろいろなライフラインが寸断されたときに、一番やはり力強く思えたのが、やはり地元の消防団員の活躍だったというふうに言われております。 我々の地域におきまして、東南海・南海大地震が起こる確率が非常に高くなってきております。そういったことで、これからも消防団員の果たす役割というのは非常に大きなものがございます。そのような中で、なかなか若い人が消防団員に入っていないといけないというようなのは、現状でなかろうかというふうに思います。 そういったことで、その消防団の環境、若い人たちが入ってくれるような、また環境づくりにも、町の方も鋭意努力してまいりたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 1 1 番 三好勝利君。 3 回目かな。3 回目で、次の質問に入りますけど、やはり町長さんがやっぱり、そういうような、やっぱり地域に対する、やっぱり安心・安全それから、また若い者に対する取り組み方というのを十分答弁いただきましたので、すぐすぐは難しいと思います
---	--

	三好議員 大岡議長 栗田町長 大岡議長 三好議員	けど、なるべくそういう方向に若い者が飛び込んで、よし地域のために俺消防団入って一つあれしてやるというような、魅力のある職場といいですか、そういう関係の部署を作っていただきたいと思います。 私は常に言っております。行政のもんはあんまりせんのやと、議員もたいしたことないんじやと言うけど、それは間違いですよと、行政のもんはさっきも言うたように、福祉行政、医療行政、土木行政、水道の水関係、すべて動いて、これ生活が我々はできてるんですよ。水道なんかでも、朝ぱつとひねれば水が出る。当たり前にも思っておりますけど、24時間体制でやっております。料金なんかでも、月に4,000円や5,000円でしょう。1日200円ですよ、200円あったら、風呂の水が全部あるんですよ。こんなありがたい世の中どこにありますか。コーヒー1杯に満たんですよ。やっぱり、そういうをやはり町民の方もやっぱり広報を通じて理解していただいて、行政マンも一生懸命やっとするし、我々議会もやっぱり選ばれた以上は任期の間はほんと死に物狂いで地域のためにがんばるいう、そういうな決意でありますし、町の執行、当局の方もやっぱりそういうような決意で皆さんやっておられると思いますので、そのへんは十分我々は事あるごとに、町民の方に理解を求めていますから、町長さん、なお一層の尽力をね、よろしく願いしときます。それ、ちょっと。 町長 栗田隆義君。 三好議員さんの再々質問にお答えをいたします。 三好議員さん御指摘のとおりでございますので、若い消防団員が魅力を持つような消防団に、これからも鋭意努力してまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 1 番目の質問を終わります。 続いて2 番目の質問を許可いたします。 1 1 番 三好勝利君。 それでは2 番目の質問に入ります。 もうあとわずか13分しかなくなりました。5～6分で終わると思ったけど、ちょっと終わりませんでした。やっぱりさきほどの点も、やっぱり町長さんがやっぱり前向きな姿勢でやっていただくということで、町内の方も本当にがんばってくれると思います。 第2点ですけど、これまた朝から学校関係で土曜日が云々、将来の教育方針とか、いろんな点がありましたけど、私もそれに関連はしておりますけど、やはり最近この年、4年に一遍の国際的な大会、オリンピックというのがありましたけど、各選手にインタビューを聞いております。インタビュー、私がインタビュー、テレビを通じて聞いておりますと、やはり世界選手権は毎年ある
--	--	---

	三好議員	と、ただし、オリンピックは4年に1回しかない。その中で優勝するのと、去年世界選手権とったのと喜びも違うし、価値感も全然違うというように聞いております。そういう中で、その選手の皆さんがインタビューで地域の方に感謝したい、地域の方に、支えた方に感謝したい、協力してくれた方に感謝したい、そういうインタビューがほとんど。おら1人でがんばってやったんじやいう選手は1人もおりません。やっぱり地域のため、地域の方、地域のためにがんばった、地域のためにがんばったというので、テレビで報道されたのは皆さん御承知だと思います。 そういう中で、我々中学生においても、やはり全国大会に行き、なにがしかの成績を収める部署もあります。そういうときにですね、やはり親御さんだけで云々というのじゃなくして、町から抜本的に北海道でやるとか、沖縄でやるとか、例えば、高松で大会があればすぐ近いですから経費もあまりいらなと思いますけど、そういうときに、全国大会に行ったらいくら、場所によってはいくらというような、だいたいの取り決めを町条例として作っていただいて、町も一生懸命応援するから、皆もやっぱりがんばってくれよ。 それとやはり、最近いじめ問題で相当なっておりますけど、これはやっぱり時代の流れじゃないですか。ある県は、去年の10月ぐらいにあったことを明けても暮れても、明けても暮れても、もう消費税の問題とこの前も議論の約2月ぐらい、本当に市長も気の毒な、教育長も気の毒など。教育長がやれといってやったわけではないです、ね。これもやはり世の中のやっぱりひずみから生まれたもんでないかなと思っております。そういう中でですね、教育長さん、ね、部活を通じて上下の先輩、後輩のしきたりを持つと。私、毎年、剣道大会の時の反省会は必ず行っておりますけど、あるその剣道の先生に、後輩が来る時には、呼ばれたら一足飛びに行き、正座して10分でも20分でも正座して物を言っておく、この姿ですよ。やはり先輩に対するね、その物の言い方、言葉遣いというのは、これは人間として基本ですから。教えてもらう先生に対して、おまえがどうやこうや、こなん罰当たりですよ。はっきり言って。やはりそれは家庭内にも、我々社会人にも責任がありますけど、やはり部活を通じて、やはり上下の先輩、後輩のしきたりを教える、礼儀を教える子供でも朝会うても挨拶する子と、せん子とおりますよ。この挨拶がでけんというのは、これ、犬や猫でも尻尾振りますから、人間として失格でしょう。挨拶ができんというのは。これは基本ですから。それから人間としてのあれがはじまるんでないですか。それはやはり部活なんかを通じたら、やっぱり先輩、後輩がおります。中には、いじわるに鍛える人もあります。もう20年もさかのぼりますけど、20数年さかのぼりますけど、中学生のテニス部で、例えばテニスを打って、ラリーでやるんならええけど、テニスのボールを後ろへ打って、拾て来いと。これもう完全にいじめです、ね。私は相談を受けて、担当の部署の先生と半日ぐらい話して、じっくり話して、その意味を分かってもらって、それでその生徒の親御さんとこ行ってじっくり話して、その生徒も交えてミーティングして、それで事なきを得て、今、現在元気でやっております。で
--	------	---

	三好議員 すから、やはりお互いにやっぱりいろんなことがありますけど、やはり話をして、理解を得る。そういう中で、まんのう町の場合は、全国大会行って思い切り行って来いと、あとのことは心配するなど、バスも今もう後ろの塗料が薄くて、タイヤが外れかけなっとるけど、そのうちさらのええのこうてやるきに思い切ってがんばってこいと、いうそういうやはり我々、執行部と一緒にになってそういう姿勢で示して、子供たちをやっぱり元気づけて、勇気づけて、やはりまんのう町の学校に行ってよかったな、そういうような姿勢をつくっていただきたい。 合併して以前になりますけど、仲南地区で非常にいろいろとお世話していただきましたけど、部活は剣道とバレー部は、だいたい県大会では優勝、四国大会では優勝、全国大会、何回も行っております。それには地域の方がほんとうに支えて、各戸数が全部寄付金を集めて、それから、運動会とか文化祭の時には食堂を利用して、うどんとすしのバザー券を行っても、行かんでも全部、全部の家庭が買ってくれました。それで、それを生徒と、中ではPTAの方、父兄の方がやって、外は男の子も女性も全部エプロンをして、丸刈りの坊主の子が「いらっしやいませ」と言うて、「ありがとうございます」と言う、こういう基本ですね、そういう教育もやっておりました。ですから、やっぱり皆さんに支えられて、我々は今日運動して、生活ができとんだということで、バレーでも剣道でもやっぱり思い切ってがんばっております。ただ生徒数は少ないから、バレーと剣道ぐらいしか部活が取れん。他のを取ると生徒数が足りませんので、満濃の場合やったら、たくさんおりますから、サッカーとか柔道とか、いろいろできておりますけど、やはり日本の古来の大相撲から、柔道にしたって、これも外国相撲でないかなと思うぐらい、上層部は全部、外国出身です。柔道なんかでもほとんど見たら、やっぱり外国が日本の古来の柔道が、外国に全部とられてるわけですね。こういうこと見てみると、本当に、このままでいいんだろうかと、やはり、部活を通じて、強い心を育てて、やはりその中で、上下のしきたり、挨拶の仕方、人間関係を十分教育していただいて、ああいういじめがあるとか、陰湿な問題が起きるとするのは非常に残念です。 ある解説者が言っておりましたが、自分で、自分の身を絶つぐらい、これぐらいつらい最低の条件はないというのを何回も報道されておりました。 つい最近、閣僚の方がああいう結果になりましたけど、政治家はほとんどないかなと思ったけど、やっぱり過去、昨日新聞見えますと、何か、約10人ほど、政治家の方も、自分で自分のあれをした方がおるとというのが、新聞に出ておりました。 そういうことも踏まえて、教育長さん、やはり町の予算だけでなく、地域の方をお願いして、やっぱり1戸前いくらかぐらい援助金として、していただいて、そういうのをやっぱり生徒はやはり知っておりますから、地域の方が、これだけが学校も新しなった、体育館も新しなった、その上、部活に対するこういう協力までしていただくんかというような、思い切った発想をしていただいて、非常にあんまり難しくない、そんなに何千万も金がいるわけでもなし、本当にわずかなもので、全国大会行った時だ
--	---

	三好議員 大岡議長 三原教育長 大岡議長 三好議員	けですから、ね。それで過去にも、そういうことで私は提案しました。そしたら、ある方が曰く、毎年全国大会行ったらようけいるぞという、そういうね、理解度の少ない方もおられますけど、そんなに毎年、毎年、手挙げて行けるものでないですから、これはなかなか、日夜24時間体制ぐらいで、足腰の鍛錬からすべて鍛錬をやらないとできません。夜は夜で、やっぱり、スポーツ機具は、町内には安い料金で、ほんとに1日たばこの1本か2本ぐらいの料金で、使えるようなトレーニングセンターもできておりますので、こういうようなもやっぱり利用し、もし中学生が使うんだったら、時間と曜日を決めて、その時は無料で使わせてやるというな、町長さん、発表のほうして、生徒にやっぱり喜んでもらおうと。教育長さん、そういう体制を、ぜひ、非常にこれ難しくないですから、簡単です。ちょっと答弁お願いします。 教育長 三原一夫君。 三好勝利議員の御質問にお答えしたいと思います。 この夏、満濃中学校剣道部が団体の部で、県中学校総合体育大会に3年連続優勝し、埼玉県で開催されました全国中学校大会に4年連続出場を果たしました。結果は、議員さんも御承知のように、団体でベスト8。個人戦では森塚遼選手がベスト16という輝かしい成績を残しました。 全国大会出場に係る費用はかなりの額となりますが、出場選手の交通費、宿泊料については、まんのう町補助金等交付規則により、補助する予定としております。 助成制度の条例化については、議員御指摘のとおり、全国大会は開催場所が毎年変わり、また、勝ち抜いたときの日程や競技により、参加選手の人数も変動することなどから、不確定の要素が多く、難しいところもありますが、他の自治体の状況も参考にしながら、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。 11番 三好勝利君。 残りわずかで時間になりました。ほんとう、もうあと1時間ぐらいあったらええんですけど、そうもなりません。持ち時間は、持ち時間です。 やはり、教育長さんが言われたように規則で最低限のことはできておると聞きましたけど、例えば、ベスト8、これ全国というならば、何万、何十万という中学校はあると思います。その中で代表できとるわけですので、こういうその団体で3年連続で全国大会いうのは、これは至難のわざではないと思うんです、ね。ですから、最後に教育長さん、他町の動向を見て、他町は関係ない。まんのう町はまんのう町と、他町がそしたらせんのやったら、せんか、他町がやって、ほんだらそこに1,000万出すんやったら、うちも1,000万出してやれるかといったら、それは非常に難しいと思います。
--	--	---

三好議員	やはり、本町は本町の特色を持って、やはりやることによって、町内外から新しい中学になって、やはり満中を目指して、どんどんどんどん進んでくる。そうなれば家もいるだろうし、人口も増えるだろうし、例えばそういうふうな、やっぱり行政の我々が、預かるもんが姿勢をつくらないかんです。ぜひとも、ですから、3年連続ですか、行っていただいて、ベスト8。ベスト8かというけど、ベスト8になるんやったら、並々の努力じゃないと思うんですよ。全国で何十万という学校がある、その中のベスト8ですから。はっきり言って。ですから、そこらへんはやっぱり、まず、町民、町側の我々と執行部とが協議をして、よし、ほんだらまた来年もがんばってくれよと、バスもさら買うてやると、それからあれもしてやると、学校もさらになったと、もしこの次はやったら、もう一つでも上を目指してがんばってくれと、町を挙げて応援してやる、いうふうなね、過去にはそういう体制もとっておりまして。本当に、各家庭に部活の支援金として御寄付をいただいて、1件たりともノーという家はなかったです。それから、バザー券なんか売っても、うちは行かんけど、必ず1千円ぐらいのバザー券は一戸前が必ず買ってくれました。買ってくれて、食べに来んかったら、材料もいらん、それはまたプラスアルファのもうけですから、こんなこと言うたら失礼ですけど。生徒はやはり丸坊主で、「これは、あんたらのあれで、部活の資金になるんやで、がんばってやりなよ」って言うたら、「ありがとうございます」って、やっぱり、全部うどんを配って、うどんを片付けて、必ずありがとうございますと礼を言う。そういうやはり教育も、私はコンピューターだけの詰め込みじゃなくして、地域の将来育てもらう、それがまた消防団に入り、また体育協会に入り、地域を支えてくれるわけですから。そういう者をやっぱり育てていくのは、我々行政の仕事でないかなと、そのように思っておりますので、教育長さん、やっぱりひとつそこは、PTAといろいろ協議する点もあろうかと思えますけど、ぜひとも部活に対するスタイル、それで体を鍛えて、健康になって、上下のバランスをとっていくということを、ぜひとも最後お願いします。もう時間ありませんので。
大岡議長	教育長 三原一夫君。
三原教育長	満濃中学校の剣道部が、毎年、全国大会に出るということは、満濃中学校の生徒だけではなくて、私たちにとりましても、まんのう町全体にとりましても、たいへん誇りでございます。そういうことをしっかり踏まえながら、先ほど申しました、他の自治体の状況も参考にしながらというのは取らしていただいて、前向きに検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
大岡議長	11番 三好勝利君。
	再々質問を許可します。
三好議員	もう残りわずかな、1分となりましたので、端的に。 町長は消防団に対する決意と、それから教育長はやっぱり中学生に対する、やはり剣道部だけでなく野球部とか、サッカー部、

三好議員	これからたくさんあると思いますけど、全員がやはり運動部に入っていて、健康になって、ああいう陰湿ないじめとかなくして、上下のやはりバランスをとっていただく、せっかく学校が新しくなるんやから、何かやっぱり変わらなければ、たった今までと変わらんとか、学校が新しいなっただけだのというんでなくして、こういう機会に思い切った施策を、まんのう町独自の教育をぜひとも目指していただきたいと思います。以上で終わります。
大岡議長	教育長。私は時間が無いけど、教育長さんの方は時間があるやろう。再度決意を。
三原教育長	教育長 三原一夫君。 今お話がございましたように、剣道部だけではございません。サッカー部もありますし、野球部もあります。他のいろんな文化部もございます。すべての部に対しまして、しっかりやっていただいて、琴南中学校もそうでございます。一緒に成果を上げていくように、指導してまいりたいと思います。
三好議員	はい。どうぞよろしく申し上げます。終わります。
大岡議長	以上で、１１番 三好勝利君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出があります。
白川正樹	４番 白川正樹。
議 員	４番 白川正樹。議長の許可を得たので、通告に従い、一般質問をします。 また、今、行政放送、ふれあいチャンネルでこの９月定例議会一般質問をお聴きの皆さん、私が１１人目です。あと１人ですので、最後の１２人まで聴いてもらいたいと思います。 それでは、町内散策コースの設置についての質問をいたします。 まんのう町民が、郷土の歴史と文化、自然を知る方法の一例として、町内散策コースの設置を提案いたします。 まんのう町民が、郷土の歴史と文化、自然を知ること、郷土に対する誇りと、郷土愛を育てることにつながると思います。そうならば、将来地元に着定しようという若者の育成にも、大変効果があると考えられます。郷土を愛する若者を育てるには、まず郷土のことを詳しく知ることから始めるべきでしょう。町の誇るべき歴史と文化を、今一度掘り起こし、これをいかに伝えるかが大切であると、私は確信しております。 町内の歴史や文化、自然を観て歩くことは、町民の健康づくりにも役立つので、一石二鳥の効果が期待できます。年齢、体力に合わせてコースを設定すれば、良いのではないのでしょうか。

	白川正樹 議 員 大岡議長 栗田町長	例えば、次のようなコースを提案いたします。 「文化財探訪コース」として、町内にある国、県、町などにより指定されている文化財をめぐるコースとか、町内には 法然上人ゆかりの遺跡が数多く残されています。名付けて「法然上人の遺跡探訪コース」。まんのう池にそそぐ土器川からの導水を訪ねて、水源を調べる「満濃池の水源探訪コース」。弘安寺、中寺、尾瀬寺、金剛院など、古代から中世にかけて栄えた寺の遺跡をめぐる「古寺遺跡探訪コース」。長尾城をはじめ、町内各地に残る戦国時代の遺跡をめぐる「戦国遺跡探訪コース」。杉王神社の大杉をはじめ、町内にある巨木をめぐるコース「巨樹探訪コース」。四季ごとの美しい自然や野鳥などが観察できるコース「自然観察コース」など。以上は一例であり、この他にも多くのコースを設定できると思います。 歴史と文化、自然を知り、町民の健康づくりの良い方法であると思われます。ぜひとも実現してほしいと願います。いかがでしょうか。終わります。 町長 栗田隆義君。 白川正樹議員の町内散策コースの設置についての御質問にお答えいたします。 議員さんの御提言どおり、郷土に対する誇りと郷土を愛する心を持った若者たちの育成は、まんのう町にとって欠かすことができないものであると確信をいたしております。 まんのう町は御存じのとおり、あと半年程で3町合併後7年を迎えようとしております。住民の皆さんに合併後の新しいまんのう町の魅力や何を有するのか、町の全容を早く知っていただけるよう努めてまいり所存でございます。 議員さんより、その方策の一つとして、数々の町内散策コースを御提案いただいたものと理解をいたしております。 現在、まんのう町内の散策につきましては、教育委員会において、ウォークラリー、星空ウォーク、国営讃岐まんのう公園が実施をいたしておりますツデーウォーク、こんぴら街道事務局が計画しております、まんのう公園と満濃池湖畔ウォーク、満濃池めぐりなど参加者を募り、実施いたしております。 散策コースの設定に関しましては、町内の一部のエリアを対象として歩く常設のコースを設定する場合、例えば満濃池散策のコース等は、これまでイベントなどで実施されたことのあるコースを参考に設定することは可能でなかろうかと考えますが、文化財や巨木・保存木、寺院めぐりなど、散策の目的を特定したコースの設定を行う場合、まんのう町は東西約20キロメートル、南北約10キロメートルと広いエリアに文化財等が点在しておりますので、車の利用が不可欠でございます。この場合、コースマップというよりは、タウンマップに近いものになろうかと思います。 まんのう町を紹介した資料、町内マップ等につきましては、グリーンツーリズムで作成いたしましたまんのう町わくわくガイド
--	--	---

栗田町長	マップや、まんのうツーリズム協会の作成したタウンマップ、文化財マップ・中寺のガイドマップ等がございますので、当面これらを活用していきたいと思います。 なお、議員さんより御提案いただきました探訪ルート・散策ルートにつきましては、各ポイント間の所要時間を記載したイラストマップの作成を検討して参りたいと考えますので、よろしくお願いいたします。
大岡議長 白川正樹 議 員	4 番 白川正樹君。 文化財とか、自然はですね、まんのう町の宝であります。町民みんなの財産であると思いますので、また町民みんなに知ってもらいたいと思います。そのためにもですね、自分の目で歩いて、見て、確かめる方法の一つとして、散策コースの提案をしたものであります。ぜひとも、いろんなコースの実現をお願いしたいと思います。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 白川正樹議員さんの再質問にお答えをいたします。 議員さん御指摘のように、まんのう町内にあります自然また文化等につきましては、町内の皆さんに十分知っていただいて、自分の目で確かめて見ていただきたいと、このように考えておりますので、今後ともそういった参考資料、ルートマップ、ガイドマップ等も十分整備をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大岡議長	以上で、4 番 白川正樹君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、藤田昌大議員の質問は一問一答方式での申し出があります。
藤田議員	1 0 番 藤田昌大君。 1 番目の質問を許可します。 1 0 番、藤田昌大です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、まず3月期退職者の後補充の職場の実態について、次に、地域防災計画の各地区の実態と職員の関わり方についての2点で一般質問をさせていただきます。時間が遅くなるように思ったんですが、今日は11日でアジアワールドカップの大変重要な日でありますので、終わるようになりましたんで、やりたいと思います。はい。 まず第1点目に、今年度の当初については、定年退職9名、勸奨および自己都合11名、計20名の退職がありました。24年度の新規採用、一般職3名、保育士2名の5名であり、新年度の職員体制は213名、定数不足となっており、職場により非常勤や臨時職員の対応をし、住民サービスの低下につながらないように業務シェアリングを徹底していくとの回答がありました。9月

	藤田議員	もこの今実態言いましたけれども、果たしてその町内に職場のある職員が何人おるかですね、消防団員がね、それと比べたら、団員だけがよかったらええ、数が合うたらええんでなくて、出勤がすぐできるか、できんかですよ。昼間の。そういったことも考えたらですね、まだまだ検討しなければならないことはようけあると思いますし、週休2日制の問題についてもですね、世界がやってるから、日本はやらないかんいうことでやったんで、日本はですね、条件がそろってなかったんです。それを無理やり、表だけ合わすから、そういった状況になったん、これ事実なんです。ですから、谷森議員や本屋敷議員が言ったみたいにですね、やっぱり、土日の学校の週2日制、2日休みというのは大きな間違いであったと、私はもともと理解してます。 そういった中でですね、窓口対応の部分についてワークシェアリングしていきながらですね、住民の待遇の接遇を研修して、今後も充実させていきますいうて、回答いただいとんですね。あんまりこの半年間、私もいろいろ見させていただきましたが、具体的なですね、改善はあったようにみられんですが、例えばどういったことをしたのか、部外へ研修に行ったのか、招いてそういった研修を重ねたのかですね、そういった部分を具体的にお答え願いたいと思います。 やはり、住民の方がですね、やっぱりいうのは、机を並べときなら、なんでこっちの端に人がおらんの、あれは定数が足らんのと違うんですかいうて、言うんですね。あるんやったら、全部こっちへ来てくださいと、課長が後ろでようけおるのはかんまんけど、一般の職員がですね、窓口の際でおらんいうのが、一番気になるというのが、これ率直なお客さんの声です。 ですから、例えば行ったら、「おはようございます」ってちょっと答えてくれたらですね、みんな気持ちええんですよ。仕事する、せんより別に、人間との対話が大事なんですね、そういった部分では、非常にまんのう町、私自身あんまり言いたくないんですけど、そういった対応がですね、欠けているなと思いますし、それやっぱり管理職である課長や、やっぱり町長の指導性の問題だろうと思います。ですから、朝、行ったときにぐるっと回ってですね、「おい元気にしよるか」何か声かけたりですね、肩たたいたら、この頃セクハラ言われますからね、ちょっとやりにくいんですが、やっぱり親しくですね、町長が対応すること、ましてまた課長もですね、そういった対応していきながらですね、やる気をおこさせるような職場を、ぜひ作っていつていただきたいと思うんです。 それから、非常勤の問題について、私は他を調べますとですね、まんのう町は非常に待遇がよろしいようで、あんまり文句は言いたくないんですが、やはりそういった中でですね、今回もちょっと採用計画見さしていただいたら、30歳の部分のですね、経験者採用があるようですので、要望を聞いていただいて、ありがたいことと思ってます。 ただ、全国的に合わす、どうのこうのいうんはありますけど、まんのう町についてはね、やっぱり地域の特徴、例えば琴南支所と仲南支所のですね、実態はだいぶ違うと思うんですね。仲南支所なら、年寄りはいきにくいんですね、ああいうところ
--	------	--

藤田議員 大岡議長 齋部総務 課 長	で。そやけど、琴南支所は絶えず同じ人が来ていますよね。窓口行ったら、行ったら、「また来とるきに、ごめんな」言うおっちゃん顔を見ながらですね、やって、やっぱり職員と地域がですね、非常になじんでいるなという気がしますし、郵便局が入りますので、なんか琴南支所は、なんかは敷居が低いような感じがしてますよね。そういった部分のですね、がありながら、職員の人が非常にやっぱり気は遣いますということです。何でもか言うと、やっぱりだんだんだんだん減って即対応ができんときがあるようです。琴南支所については、職員に聞いたらね。やっぱり、そのことをやっぱり十分に注意していきながら、やはり琴南の場合はですね、過疎地の高齢者が多いようですし、そういった部分についてはね、ぜひ、琴南と仲南の対応はですね、変えるとは言いませんけど、地域実態に合わせたですね、職員配置なり、そういったことをしていただきたいと思いますので、それらについて御答弁をお願いしたいと思います。 総務課長 齋部正典君。 藤田議員さんの御質問にお答えいたします。 まず最初の質問のときにですね、定数減の職場はあるのかという質問がございました。基本的には、町長部局なりでですね、定数をもっておりますが、それぞれの課でですね、何人というふうな割り当てはございません。各課の係の中でですね、適正な人数、必要最低限、必要な人数を確保するという事になっていきます。 あと研修の件でございますが、今回、主要施策の中にも、研修の実績を載せさせていただいております。見ていただきたいと思います。まんこの町は県下でもですね、今研修にはですね、積極的に参加をしてですね、非常に上位と申しますか、多い方でございます。基本的にはですね、少数精鋭にどんどんなってきております。そういう中で、やはりモチベーションを下げないということ、また、やる気が出るですね、職場づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。 また、窓際での、窓口のですね、際に職員がいない。なかなか来てもですね、気がついてもらえないといいますか、「すいません」と言わなければこっち向かないとかいう話も、実は私の方に声が聞こえてきます。そのあたりはですね、十分、窓口担当の職員にはですね、気をつけるように、今の席の配置にも問題があるのかも分かりませんが、このあたりは、今後、机の配置等のですね、向き等でちょっと考えさせていただきたいと思います。 挨拶の話もございました。確かに、これもたいへん大きな何と言いますかね、住民の皆さんにはですね、挨拶で気持ちよくですね、対応できればですね、すべてが問題もですね、トラブルも少なくなるということもございます。そういうこともございまして、昨年に引き続いて、今年もですが、接遇マナーですね、これも非常に大切に今しているところでございます。挨拶がしっかりできれば、人間関係も良好になります。また、住民にもですね、気持ちよく接することができるかというふうに考えてございますので、
--	--

齋部総務課長 大岡議長 藤田議員	今後ですね、課長会等でもですね、十分このあたりは中をですね、課長さんの方にですね、お願いをしてですね、しっかりとした挨拶ができてですね、気持ちいい職場になっていただきたい、なっていきたいというふうに考えております。 あと、仲南また琴南の支所の人数の定数のですね、職員の人数のことでございますが、どうしても正規職員が減っている現状の中でですね、それぞれの担当課にですね、職員を、基本的には正規職員を主と置いてですね、補充としての臨時職員という形になってございます。そういう中で、本来は支所でもってもらうものをですね、人数が少なくなってですね、十分なサービスができないのは、本庁でカバーをしていく。あとは支所はですね、その地域の一番身近なところで住民の不安を解消してあげると、いうような立ち位置があるかと思いますので、このあたりは、先々まだまだ人数が10人もそっとも減ってくるようなことになろうかと思いますが、少しでも住民の皆さんがですね、不安にならないように、さきほどからもありましたが、公共サービスの低下につながらないような形でいきたいというふうに考えてございますので、今後とも御理解、御協力をいただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。 10番 藤田昌大君。 再々質問を許可します。 具体的にですね、私がぱっと予算関係見るとこで、定数減が起きたのが水道課だけですよ。あとは非常勤雇用やあんなんしとるんで、具体的な部分が出てきてないような気がします。水道課、今度補正予算中で減額してますので、明らかな定数減ですよ。ただ、その定数の決め方がですね、役場ですから、具体的なあれがないと思うんですよ。 例えば、この受付が何件あるきに、この部分、平均したら月何件の受付があって、これに対応するのに何人いると、だから、これに対する定数がですね、こうなるんやというのが、僕はないと思うんです。町、役所の中ではですね、ある面の目安はあると思いますけれども、それはないと思うんです。 例えば、料金の収入にしても、料金徴収にしてもですね、それに見合う徴収ができるはずがないんですね。ね、ですから、一般的な部分でやりますので、赤字や黒字やいう議論はできんのです。ですから、それに見合う職員定数の配置がどうなるかいうんはやっぱり、その職場、その職場、地域実態によって変わると思うんです。そういった部分ではですね、慎重に対応していきながら、職場の意見を聞いて、きちっとやっていただきたいと思いますし、ぜひ、接遇ですね、これやっぱり、住民からあんまり言いません、住民は。はっきり言うて。あいそがない職場やない言うぐらいで、たぶんあまり目の前でですね、ガッツと言う人はおりませんけれども、言わんのは、怖いんですよ。信頼関係がなくなったら、言えんのですよ。ただ、信頼関係があったらですね、やっぱり信頼関係がある職員とはですね、皆さん住民はこうやって話せるんですよ。ただ、どこの誰やらわからん人が座とった
---------------------------------------	--

藤田議員	らですね、よう言わんということがありますので、そのへんは町長や課長の皆さんがですね、やはりそういった認識を持っていたきながら、やっぱり、住民や窓口へ来てくれる住民の人はですね、たいへんありがたい人だと、僕は思ってます。もう行きとないわ言うて、来んよりはですね、来て、やっぱり見て、それぞれのことはやってくれておりますので、やっぱりそういった部分ではですね、ぜひ、ひつこく言うようですけど、接遇をして、お客さんが来たら、ああまんのう町役場へ行ってよかった、こんなことがあったいうてね、やっぱり地域へ帰って言えるような部分、もう来てなあ、もう愛想の悪い人ばかり座っとなんちゃ言えなんだんやということがないようにですね、ぜひ、明るい話題が地域で提供できるようにしてくれるようにお願いしてですね、1点目の質問は終わります。たぶん分かっていると思いますので、答えはいりませんから。はい。
大岡議長	1 番目の質問を終わります。 続いて、2 番目の質問を許可いたします。 1 0 番 藤田昌大君。
藤田議員	原稿どこ行ったんや。あれ、原稿がなしになったが。持って行ったんかの。 地域防災計画と職員の関わり方についてでありますけれども、原稿ほんまになしになったが。はい、すみません。 地域防災計画については、今、既にですね、それぞれの人が言いましたし、そういった中で、できているだろうと思うんですけども、職員がそれぞれですね、職場実態は、満濃地区、一応5地区言うたらいいんですか、7地区言うたらいいんですか、7地区の。ほんで仲南地区は17地区ですかね、それぞれの対応が違うと思います。 例えば、私、神野地区ではまた今年3月、いや、今回3回目の地域防災計画がですね、活動が9月30日に計画されております。そういった中でですね、いろんなことをやってますけれども、残念ながらですね、職員の皆さんの関わりがひとつもないんが、一番気になるんですよ。やっぱり前にも言いましたけれども、職員との関わりはですね、非常に重要だろうと思いますし、やっぱり何かが起これば、職員の人が一番どうするかいうんはですね、中央防災本部とですね、地域との関わりが強くなってくると思うんです。そういった中ではですね、ぜひ、地域の防災計画の中でのですね、中心になる職員がどう関わっているかという部分は非常に重要なことだろうと思いますので、そのへんはですね、日常的な職員指導をどう行なっているのかというのが一番です。ですから、大抵、ここに座っている課長はたぶん皆行くと思いますし、重要な任務を取らされても仕方ないんです。それは、町長の命令でできますから、管理職ですからね、町長の命令で動くんは、これ当たり前のことでありますので、それ、もうひとつはね、それと合わせながら課長補佐、一般職員をどうその防災組織の中へ組み入れていくかということが、非常に重要だろうと思ってます。そのへんがですね、まだまだ不十分でありますし、私から見ますとですね、まだまだそんな意識一切ないなという気がしますんで、こ

	藤田議員	の間も聞くとところによりますと、香川県ではものすごい被害が想定されますよ、いうんが出ましたよね。新聞で、32万の全体で被害に合うようでありますし、香川県、防災については非常に少ないと言いながらでもですね、大きな例えば香川の場合、最悪で3,500名が死亡し、負傷者が23,000人、建物の崩壊、焼失が55,000棟というはるかに上回る、一番大きな想定は出したようです。ですから、それに対してですね、あんまり、びくびくすることはないですけど、有事に対しては、それには備えておくべきで、備えあれば憂いなしかもしれませんけれども、そういった部分をですね、ぜひやっていただきたい。これはもう、当然ですね、もう政府が出してますので、これに備えることは当然だろうと思いますので、そういった中でですね、ほんとにそれを実際に動かすときに、どんだけ職員とですね、地域の、田岡議員も言います共同体がですね、重要なことが関わってきますし、もうひとつはですね、琴南と仲南と満濃の江畑・長炭地区ね、そして高篠・四条、そういった地域ごとの防災計画の立て方が変わってくると思うんですね。そしてまた、集中豪雨であり、台風であり、大地震であり、そういった部分でそれぞれ変わるんです。例えば、私も神野地区ですから、神野地区で何か起きたときに、勤労青少年ホームへ避難せんか言うたら、おここ一番、水が出たらここ一番危ないやないかと。満濃池の決壊したときに、買田峠へ逃げないかんやないかという部分があるんですよ。それになったら、具体的な部分が全然できんのですね。そしてまた、神野地区は、河岸段丘の下に私たち岸上の下の久保部落や、金倉川沿いの西になる、いや東になりますか、そこの地区は全部低いんですよ。河岸段丘の上へ行きゃあ、わりといいんですけど、そのには適当な避難場所がまだまだ作られてないような気がします。そういった部分ではですね、ほんとうに防災計画していきながら、そういった具体的な避難場所をやって、例えば、地震やあれにはここに行きましょう。大雨、集中豪雨については、雨の少ないところ、雨の被害がない高台へ避難しましょうとか、そういった災害によって違うことをせないかんと思います。例えば、四条の中央とこの通りやったら、例えば火事がいったときには類焼する恐れがありますし、地震のときにはたぶんそういった類焼の恐れもあります。今度、神野や吉野へ行ったら、それはあんまり心配ないだろうと思うんですよ。そういった地域、地域の避難計画や、そういったことをですね、その人みんなで話していきながらやる、このことが一番重要だろうと思ってます。一番僕が心配しているのは琴南地区のですね、お年寄りをどう非難させるかという、道が狭いですし、そういった部分で、年寄り孤立する部分があるだろうと思ってます。そういった部分では、お年寄りの避難をどうしていくか、そしてまた、日常的なですね、民生委員さんやそんなんと相談しながらですね、この家にはどういった状況の部分があるいう、それ全部マップを作らないかんと思います。やっぱり、それが日常的に今からできるか、できんかというのが大きな部分です。 それともうひとつは、それに対する消防、公設消防団員の配置であって、実際動けるか、動けんかのこともですね、人数がおるきによかったというのは、違うと思うんです。やっぱり、日曜、祭日の昼間やったらおるけれども、平日に起こった場合、例えば、
--	------	---

藤田議員 大岡議長 栗田町長	平日の昼間に起こった場合ですね、動けん人が多いと思います、たぶん。例えば、郵便局の職場がなくなりましたし、農協の職場がなくなりました。そしてまた、役場もなくなりました。そういった意味では、近くで対応できる人が今少ないと思うんですよ。そしてまた、職場の中に、地域の中に、農業で専従者、少ないと思いますし、そういった部分では、若い人のもしものときの対応がですね、非常にできにくいと思うんです。そういった立場ではですね、やっぱり最終的に言いますと、職員がどう関わっていくかいうのが、どうしても地域住民はそれに頼ってくると思うんです。そういった部分ではですね、防災計画に対して、職員との関わりを、町長、どう考えているのか、ちょっとお尋ねしてですね、ぜひよければ、もっともっと、あんまり任務を与えるのも、非常に私心苦しいんですが、町民の命を守るためにはですね、やっぱり今の段階、職員のですね、活躍する部分が多いと思いますので、それらについてちょっとお答えください。 町長 栗田隆義君。 藤田昌大議員の地域防災計画に対する各地区の現状についての御質問にお答えをいたします。 琴南・満濃・仲南地区の防災計画に対する現状につきましては、東日本大震災発生以降、防災意識は高くなっており、防災訓練及び防災研修を自主的に行っている地域や団体が増えてきております。町といたしましても、地域にあった実効性のある防災研修及び防災訓練ができるよう自主防災組織の結成を推進し、その組織に対して支援できるよう補助金の交付を行っています。備蓄品の整備につきましては、本庁・支所・出張所・かりんの丘公園に飲料水を始め、主食、毛布等を備蓄していますが、各公民館への備蓄も本年度に整備を進めているところでございます。 また、孤立可能性の高い集落に対しての情報通信手段につきましても、鋭意検討中であり、速やかな整備を行う計画でございます。 次に、地域防災及びコミュニティに対する職員の関わり方の指導はの御質問にお答えいたします。 地域住民が防災研修または防災訓練等を行う場合は、防災担当職員及び仲多度南部消防組合消防職員や琴平警察署との連携を取りながら、自分達の命は自分達で守り合うことの地域連携が何よりも大切で重要なことを御理解いただけるように御説明を行い、防災意識の高揚と地域防災活動の技術向上を図っているところであります。 そして、万が一災害が発生すれば、全職員にはそれぞれの持ち場分担が決まっており、出動可能な職員は全員、住民の災害救助支援に当たることとなっておりますので、その際には御協力をお願いいたします。 また、コミュニティに対する関わり方としては、町内でのさまざまなイベント事業が開催されるにあたり、関係する職員には積極的に地域に入っていると思いますが、それ以外の職員の関わり方が弱いのではとの提言だと思いますので、強制はできませんが、
----------------------------------	---

	栗田町長 大岡議長 藤田議員	より一層、地域との結びつきを大切に思っただけのよう伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 10番 藤田昌大君。 質問書が出てきまして、だいたい網羅しとるようでありますけれども、やっぱり危機意識についてですね、やっぱり私も含めて、香川の人、私たちもあんまりですね、見てきたけれどもそこまでの、例えば、津波が30メートルの津波いうたらとても考えられませんか、たぶん中央構造線が動いた部分ですね、一番大きな被害が起きるだろうと思ってます。南海トラフの場合はですね、香川県やっぱり少ないようでありますので、一番大きな災害はですね、中央構造線の大きなズレだろうと思ってます。それが起きればですね、伊方原発はえらいことになりますので、伊方原発は中央構造線の上にありますからね、そういった部分では大変だろうと思いますけれども、やはり日常的には私たち、私も含めてですね、香川県、まんのう町の人、そなにあんまり災害に対しては、あんまり考えてないと思うんですけれども、やはり備えはしなければならない。その中心になるのが地域の人たちであり、それに伴うですね、役場の職員の活動だろうと思ってます。そういった意味ではですね、それぞれ課長や男性職員、そしてまた、女性職員についてもですね、女性職員は女性職員なりのですね、任務を与えないかんと思うんです。こういった時には、近くのどこ行って、例えば救助活動をするだとか、そういった優しい声を掛けて、お年寄りにね、対応するのは女性が一番ええんですよ。私たちが病気になって年寄りのこと行っても役に立たんのですね。女の人 cameたら、優しく声をかけたら、にこっとしてくれますけど、おふくろに対してでもそんな感じやったんでね。そういった部分では、女性職員が対応することによって、非常に地域が和みますので、差別をするつもりはありませんけれども、それぞれの特徴を生かしてですね、ぜひやっていただきたいと思います。 これ通告にないんで、齋部課長に怒られるようなんですけれども、たまたま9月のね、四国新聞に、四国新聞の中に、防災士の取得どうのこうのいうんが生まれてね。まんのう町は70%の組織率やいうんを聞きまして、まだ100%にはいってない。その中にですね、防災士の資格取得をですね、町や市によって助成しとるところがあるようです。その部分についてはですね、僕は言うまでもありませんけれども、たった1万2、3千円ですね、補助金を出して、防災のですね、知識を勉強してこいと、それで行ったら、地域防災士のあれになって、各地区、地域ですね、そういったことができるような資格がですね、坂出とですね、たまたま観音寺がそういった部分をやっているようです。その中で、防災、日本防災士機構、観音寺市の場合は、1校区につき50万円を補助すると。NPO法人日本防災士機構がですね、しかる資格や援護法なり知識を持ち、地域防災のリーダーとしてやる。それで、市内に住所がある人を対象に、観音寺市の場合は1万2、000円の補助金を出すと、そういった人を育てていながら、全地域を網羅していこうという考えがあるようです。 坂出市もそれぞれですね、坂出は上限2万円を補助すると、こういったのがありますので、通告にありませんので、どうせえ、
--	-------------------------------	--

	大岡議長	以上で、１０番 藤田昌大君の発言は終わりました。 以上で、一般質問を終わります。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回の会議の再開は９月２５日、午前９時３０分といたします。 本議場に参集願います。 本日はこれで散会いたします。
	散 会	散 会 午後５時４７分

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成24年9月11日 まんのう町議会議長 まんのう町議会議員 まんのう町議会議員
--	--	--

--	--	--